

◎議 事 日 程（第3号）

平成30年3月5日（月曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1番	山岡幹雄君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	4番	神田康史君
5番	竹村仁司君	6番	高松幸雄君
7番	大島一郎君	8番	大野則男君
9番	加藤敏彦君	10番	真野和久君
11番	河合克平君	12番	島田浩君
13番	杉村義仁君	14番	鬼頭勝治君
15番	鷺野聰明君	16番	八木一君
17番	石崎たか子君	18番	堀田清君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永貴章君	副 市 長	鈴木睦君
教 育 長	平尾理君	会計管理者兼 会計室長	水谷永君
総 務 部 長	伊藤長利君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教 育 部 長	大鹿剛史君
市民協働部長	伊藤裕章君	上下水道部長	鷺野継久君
消 防 長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
産業振興課長	滝川豊彦君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部徳次	議 事 課 長	加納敏夫
書 記	服部芳樹	書 記	近藤泰史

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大島一郎君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

質問順位6番の2番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

○2番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないというスタンスと、格差社会を日々の市民活動から感じている者として質問いたします。

4年間で一番頑張らなければならないと思ったことは、やはりこの超高齢化社会の備えであると考えて、介護サービスについては、休まずこの議会の中で取り上げてきました。

今回は予算議会でありますので、高齢者問題につきましては、議案質疑及び福祉消防委員会ですっきりと取り組みをさせていただきますので、きょうは今、私が裁判をしております海部地区環境事務組合の問題、そして児童クラブの定員オーバーと保育行政の問題、そして側溝や道路舗装などの地元要望が適切に処理されているかについて質問いたします。

まず最初に、周辺自治体とともにごみを処理している海部地区環境事務組合への負担金支出は適正かという問題についてお伺いをいたします。

私は、議員になって13年間、ずうっとこの海部地区環境事務組合の議員になりたいと要望をし続け、やっと2年前にこの愛西市議会の代表として組合に送り出させていただきました。選ばれたからには、一生懸命やろうと情報公開請求などしながら、役割を果たしてきたつもりですが、昨年6月議会に取り上げた7件の落札率100%、それも同じ業者がほぼ同じ金額で10年以上も落札し続けている事例を初め、市町村行政では考えられないことがこの組合の中では言い張れば何でも過ぎていく、通っていくという風土があるということを私はこの2年間で感じております。

愛西市ではこちらのパネルを見ていただきたいのですが、海部地区環境事務組合には桁違いの負担金を払っております。約5億円を負担金として払っております。そして、予算金額も38億円を超すといった大変、大きな運営がされております。

言われるままにお金を払って、構成自治体として運営のチェックをしていない、それは市当

局だけではなく、十分な審議時間をとろうとしない組合議会にも責任があり、議員として反省しなければならぬと私自身も思っております。

きょうは、第2期基幹工事、焼却炉の長寿化対策についてお伺いをしたいと思います。

議員の方々もこの計画があることを多くの方が御存じないと思いますが、平成26年4月の市長らによる管理者会では、焼却炉の定期管理がよいので、健全度が高く、単独事業で行うとの資料があり、10億円で工事をする予定だったと思われませんが、平成29年に突然、この10億円が50億円の事業に膨らんでいる資料が配付されています。たった3年で事業費がなぜ5倍に膨らんだのか。この50億円の事業についてどのように説明を受け、話し合ってきたのかをお伺いしたいと思います。

次に、児童クラブの待機児童及び定員オーバーの問題についてお伺いします。

こちらのパネルは、昨年度の各児童クラブの定員、こちらが定員ですね。平常の利用者、長期の利用者についてのパネルであります。

この丸印の佐屋、八開については対策がとられて、学校での児童クラブの実施がされてきたと思います。いまだかなりたくさんの児童クラブの待機問題、定員オーバーの問題が次年度も続くとは聞いておりますが、どのような状況になっているのか。そして、この定員オーバー、そして待機の問題について、次年度はどう取り組むのかお伺いをいたしたいと思います。

次に、側溝や道路舗装等の地元要望に適切に対応しているかについてお伺いをしたいと思います。

市民の方から私のほうに、こんな側溝工事を市の税金、みんなの税金でしていいのかという御意見をいただきました。そして、現場等も確認させていただいたり、市の資料もいただき、ほかの自治体がこの側溝、道路舗装、地元要望にどう対応しているのか、ほかの自治体の訪問もさせていただき、自分なりに調べて今後の対策について考えましたので、今回は提案という形でお話をさせていただきたいと思います。

まず最初に、市民の方からどんな問い合わせがあったかですが、皆さんには地図をお配りしてあります。こちらの地図がお配りしてあります。これは、場所は私あえて言いませんが、一つの事例としてお話をさせていただきたいと思います。

皆さんにお配りしている左側の地図の上は数年前の地図です。下が最近の地図です。そして、このA、Bと2区画印がつけてありますが、ともにX会社という会社の所有の土地であります。そして、今回、下の部分、最近の地図でございますが、赤い部分が側溝工事の地元要望として上がってきました。

私が調べたところ、その後、取り下げがあったり、取り下げの取り下げがあったりして、地元でも何かと苦労されていることが私にはわかりました。

こちらの下側の地図のAですが、現在は駐車場です。もともと田んぼでありました。農地転用のときにパイプラインの位置を責任を持って移動することになっていりましたが、移動はされていません。そして、Aの土地の下部分に土地改良区の川が流れています。その土手の部分を違法に占拠している状況になっています。

そしてまた、このAの土地の左隅に事務所がありますが、こちらは道路に事務所がはみ出ている状況です。そして、最近では撤去がされましたが、このAの右下の部分のところに、白いちょっと、この部分ですが、土地改良区の川に無断で橋をかけている。そんな状況になっておりました。

そして、Bの部分についてですが、Bの部分は農地法の関係で、農地取得をしてから3年間は必ず農地として使わなければならない。でも、3年たっていないのに埋め立てをして、資材置き場にされているんです。農地法違反の状況なんです。そういった中で、側溝の要望がこの下の赤い部分で出てきました。そういったところで、いろんな問題がこの中から出てきたわけです。

このようないろんな地域要望、地元要望があるわけですが、市としては地元要望が出てきたらどのように処理をされているのか、原則こんな形でやっていますよという説明を、まずはいただきたいと思います。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

私のほうから、海部地区環境事務組合の第2期基幹工事について御質問いただきました。

八穂クリーンセンターの基幹的設備改良工事につきましては、管理者会及び担当課長会に平成27年1月説明がされております。その後、28年11月に第2期工事概算額の説明、29年1月に第2期工事の対象設備の説明、29年12月に第2期工事の経緯、総額が説明されております。そして、30年1月に焼却炉運転計画の説明、この2月には工事内容の説明がされております。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

私からは、児童クラブの状況と取り組みについてお答えをさせていただきます。

児童クラブの登録状況といたしましては、実施施設の運営主体であります指定管理者の方々の御協力によりまして、児童数の減少に反し、児童クラブを利用する児童数は増加をしている状況でございます。

平成30年度の児童クラブの登録状況についてでございますが、本年1月までの受け付け期間に申請のあった利用希望児童のうち、北河田児童クラブ及び勝幡児童クラブにおきまして、受け入れ可能人数を超えた申請がございました。

やむを得ず勝幡児童クラブで13人、北河田児童クラブで21人に待機をしていただくというような状況となっております。

他の児童クラブにおきましては、指定管理者の協力を得まして、何とか受け入れが可能となっておりますが、小学校に通う児童数に対して、児童クラブに登録する児童の割合が増加しており、定員超過を避けられない状況となっております。

また、北河田児童クラブ及び勝幡児童クラブ以外につきましては、登録希望者が今年度とおおむね同様であるため、学校施設等の活用については、平成28年度からの佐屋小学校の視聴覚室、平成29年度からの八輪小学校の図工室については、引き続き夏休み期間に利用する予定でございますが、新たに学校等における児童クラブの実施場所を拡大する予定はございません。

待機児童が生じる北河田小学校区及び勝幡小学校区につきましては、民間の皆さん方の御協

力によりまして、放課後等に児童を受け入れることができるよう準備を進めておるところでございまして、受け入れ態勢が整い次第、待機いただいている方についてお知らせをし、その解消に取り組む予定でございます。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

地元要望の件でございますが、地域内の側溝・舗装工事につきましては、総代からの要望に基づき、予算の範囲内で施工をさせていただいております。以上でございます。

#### ○2番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうさせていただきます。

最初に環境事務組合の50億円にも及ぶこの長寿化計画、基幹工事であります。一般的に市がこういった50億円というと市役所を建てるより大きな工事なんです。そういったものがいとも簡単に議会のほうにも本当に説明は予算議会のぎりぎりのころからされてきて、とても不十分な状況で、この50億円という事業が認められていくということに、私は唖然としているわけなんです。

その後、市長の管理者会の資料、それから課長会での資料、全部いただきました。どこで合意されているのか全くわからないというのが、この50億円の事業の実態なんです。

12月議会でも津島市議会のほうで、この問題が取り上げられております。津島市長は計画書ももらっていない。管理者会でも議会でも話し合われていない。地元協定書では八穂のクリーンセンター焼却施設は、平成44年までの操業なんです。でも、この計画書は49年までの長寿化計画になっているんです。そういった矛盾したことがいっぱいこの中にあって、管理者会の議事録も課長会の議事録も見当たらないというのが現状なんです。

市長にぜひお伺いをしたいのは、説明は受けただけでも、合意の議論というのはされたのでしょうか。その点について教えてください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

第2期の基幹設備工事の件につきましては、私どものそれぞれ市町村長も管理者会で説明を受けております。

合意はされたかどうかということにつきましては、我々といたしましては必要な工事であろうということは認識をしておりますが、正式にそれで決をとったわけではございませんので、私としては必要な工事であるということは認識をしております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

これだけの工事を一方的な説明だけ受けて、内部の検証というのが誰がどうしたんだろうというのをすごく思うわけです。

こちらのほうに、焼却炉の施設があるんですが、このピンクで囲ってあるのが今回50億円の工事をする部分なんです。このブルーの部分5カ所が10億円のときの工事、たった3年で39カ所、5カ所老朽化対策が必要だよと言っていたのが、たった3年で59カ所にふえて50億円で膨らんだというのが、今回のこの事業なんです。

議会の中でも、私は組合議会の中でも質問しました。普通はこういった工事をするときには、緊急性のあるもの、そしてもうちょっと待てるんだというもの、大丈夫なもの。そういったランクづけをしながら、優先順位の高いものから予算の範囲で決めていくという作業が、ほかの一部事務組合とか清掃の市町村の環境課だとかでされているということもキャッチをしたんですが、議会の中で、何で3年で5カ所が59カ所にふえたんだという質問をしたときに、機械というものはそういうもんだと。そういった説明で納得をされてしまったのかというのが、私はとっても疑問を感じるわけです。

三菱重工の全国的な焼却炉談合問題、私も当時事務組合のほうに監査請求を出しました。そして、環境事務組合に10億円ぐらいのお金を損害賠償で三菱重工から受け取っています。今回もこの事業というのは、三菱重工が大きくかかわりながらこの事業を組み立てているわけです。そのときの教訓が生かされているのか。国のほうからこの焼却炉談合については、その当時こういった事件が起きましたので、気をつけて対処しなさいという文書が出ているわけです。そういったことが、全く私が公文書公開をした中で十分に審議され、気をつけて進められたという経緯は全く見受けられないなというふうに思っています。

過ぎてしまったことだからしょうがないと私言いません。50億円ですので。でも、やはりこれから一部事務組合、環境事務組合だけではなくて、ほかにも水道とか救急とか、いろいろ水道関係もかなりの予算になっているわけですが、お金を出すだけで市としてのチェックが全く果たされていない一部事務組合のあり方、これをもう一度考え直さないと、私たち市民はあれもカットこれもカット、負担もしなさいと言われていた中で、だだだに負担金を出されたのでは困るわけです。そこら辺のところの改革をぜひお願いをしたいと思います、その見解を求めます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁させていただきます。

まず、1点目に環境事務組合の機械の改修工事についてですけれども、機械はそういうものだという事は、私としてはそういう認識ではありません。当然今回いろいろ法律等、また補助金のメニュー等が変わってきたので、今回10億円だったものの対象以外にもできるものもふえたということで内部を精査をして、この機会にやったほうが環境事務組合として、そして構成自治体として、負担金が少なく減額されるという認識で我々としては必要な工事だというふうに認めさせていただいているという認識でございますので、また議員におかれましては、その辺はしっかりと認識をしていただきたいと思います。職員の説明の仕方も私は今、議員がそのように認識をされたということであれば、説明の仕方も、しっかりと環境事務組合のほうには、しっかりと理解がしていただける、しっかりとした説明をしていただくように、私からまた改めて環境事務組合のほうには指示をさせていただきたいというふうに思います。

そして、我々自治体といたしましては、それぞれ一部事務組合に多額の負担金を出して、それぞれの事業を行っていただいております。当然その負担金が安く安価になれば、その分我々としては市独自のさまざまな事業に財源を充てることは可能でございますので、しっかりとその

負担金については、これからも精査をしながら本当に適切であるかどうか、適正であるかということを、しっかりと吟味しながら今後も負担金については検討していきたいというふうに思っております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

本当に今までの仕組みを根本的に変えないといけないなというふうに思います。

ほとんどやはり課長会等でも、聞くだけの形、多分管理者会においても説明を受けるだけの形、その中で、議論の中で、今回交付税、借金をする三十数億円かな、環境事務組合はこの事業のために30億円以上の借金をするわけです。そういったところにおいて、じゃあ市が交付税措置がどれぐらいあるかということも、全く評価されずにここまで来ているんですよ。それは自分自身確認をして、今後の負担金がどうなっていくかというところの評価もされないまま進んでいるなということが大変私は危惧しているわけです。

やはり、課長会の運営の仕方、管理者会の運営の仕方、チェックの仕方など、全ての一部事務組合、ほとんど同じ構成員の方がいらっしゃると思いますので、そういったところでの一部事務組合のあり方、これは多分全国的な問題だと思いますけれども、取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、あと児童クラブの関係についてお伺いをしたいと思います。

先ほど、勝幡、北河田については新たに民間のほうにやっていただくんだということと、それから定員オーバー、夏休み本当に大変な状況です。そういったところは解決されないんだというお話がございました。

それで、勝幡、北河田については、いつごろ開設予定なのか。それから、国が児童クラブの運営指針や、市の補助金要綱などを定めているわけですがけれども、これらに合致した運営がされるということを確認されているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

この児童クラブの国の運営指針の中でとても大切にされているのは、子供の発達段階に応じた主体的な遊び、遊びが中心なんです。自主性、社会性、創造性の向上、あとは生活習慣の基礎を身につける。そういったところのことが、とても大切にされているわけです。それがやはりきちんと行われないと、この愛西市の児童クラブの質の低下になっていくわけですので、その辺の確認はとれているのか、まずはお伺いをしたいと思います。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

2カ所につきます実施の時期でございますが、これはこの4月からを予定しております。

そして、補助の対象区分と申しますか、それにつきましては、市の基準とはまた違うところとなっております。

それから、種々お尋ねございました子供の基礎となる人格づくりというようなことでございますけれども、こういった状況を踏まえながらも、できる限りそういった解消に向けて、そういう趣旨も鑑みながら、今後ともその状況の解消に向けて、こちらも進んで取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

今、補助の基準は新しいところは違うんだというお話があったんですが、古いところ3つぐらいあると思いますが、もう既に公募を始めてしまっておりますが、違った基準というのはどういったことなのでしょう。ここで不公平感が生じるというようなことは出てこないのでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

こちらはお願いする市の立場と、それから受けていただきます民間の事業者さんとの間で、お話し合いをさせていただいておるところでございますが、今、市の基準と違うところを特に時間帯等を含めまして違いがあるというようなところもございます。

そういったところにつきましては、今後も補助の面で考慮していく必要があるだろうというふうな認識を持っておるところでございます。以上です。

**○2番（吉川三津子君）**

時間帯が違うというのは、今までですと土曜日を利用したい人がいて、断っちゃいけないとか、必ずこの時間は運営してもらわなきゃいけないとか、何人も公平に受け入れなければいけないとか、そんなところがあったわけなんです。そういったところまで踏み込んでの基準変更があるとすると、既に公募をしまっているところとの差というか、リスクの高い子供たちを受け入れる安易なといったら本当に申しわけないですけれども、そういったところでの受ける子供の差とか、いろいろ出てきてしまうのかなど、今聞いていて思ったんですが、具体的に何が今ここに出てきているのか、どう対処されていかれるのか、公募されてしまったところとの兼ね合いとか何かはどうされていかれるつもりなのか、お伺いをしたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

先ほど来申し上げておりますけれども、基本的には市の基準でお願いをするということでございます。その対応ができて民間の事業者さんにつきましては、お願いをしておる状況があるということございまして、その辺のところと市の基準と、なかなか折り合いがつけにくといった事情をお持ちのところも当然ございますけれども、この辺のところは少なくとも県・市の基準でお願いを何とかできないかという方向でお願いをするものの、そういった部分がなかなか困難であるという状況も出てまいりますので、先ほども申しましたとおり、補助の面で今後そういったところに差をつけていくと申しますか、そういう考え方で対応をしていくのも一つの方法かなというふうに現状は考えております。以上です。

**○2番（吉川三津子君）**

私もちょっとうわさでは聞いておりますけれども、一つの保育園なり、幼稚園なりを卒園した子しか受け入れないよというような条件とか、土曜日を利用する人は受け入れないよとか、そんな条件が付されているといううわさが飛んできたんですけれども、そんな状況になっているのでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

きょうのところは、私そういった詳細についての認識は持っておりませんが、ただ今後、そういったところの状況の調査も踏まえまして、対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○2番（吉川三津子君）

課長も認識をお持ちでないのか、担当者も認識をお持ちでないのか、私そのチラシを見てしまったんですけれども、それは市が配られたんじゃないですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

チラシの内容につきましては、当然市が配布をしておりますので、その部分について違いがあるという認識は当然持っております。

繰り返しになりますけれども、そういった部分につきましては、補助の面で今後差がつけられないかというところを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

部長、先ほど知らないと言っておきながら、2回目は認識していらっしゃると。きちんとその辺はお答えいただきたいなというふうに思いますので、この後よろしくお願いをしたいと思います。

それから、現在実施されている児童クラブの指導員の不足の現状、それについてはどのようにキャッチされているのかお伺いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

お願いしております事業内容につきましては、検討等でそういった状況の調査をその時々にごさせていたおいておきまして、そういったさまざまな問題を、現状として出てきているというようなものにつきましては、こちらもそういった検討等の状況で把握をさせていただきます。

指導員のただいまの不足という部分につきましては、また担当のほうで把握をしておるものというふうに認識はしております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

児童クラブの不足の認識はあるのか、昨年度行ってですね。私が申し上げたいのは、不足でみんな困っているでしょということなんです。発達に心配のある発達障害とか、障害のある子供が児童クラブにいれば、加配をしていただくということを実現していただきました。二、三年、私はこの議会の中で訴え続けて実現してもらいました。

しかし、指導員が足りないから、年間170万円の予算がつくんですよ。でも、指導員が足りないから、その子に指導員をつけることができなかつたということで、お金が戻ってくるとか、そんなことが起きているんじゃないでしょうか。そんな声を私はいろんな児童館から、この発達障害の子供のための指導員さえ確保するのが大変なんだという声を聞いているわけです。その辺の実態について御説明いただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

指導員の状況を先ほど議員のほうから申し上げていただきましたように、障害者の加配部分についての見直し等は過去に実際にやらせていただいておりますけれども、ただ、今常態化をしておる指導員の通常の常勤部分の不足部分についての御指摘かと思おいます。既存の指

定管理料の中で、その辺のところはお願いをしておるという前提ではございますけれども、この辺のところも、そういったさまざまなお子様を抱えて指導をしていただく職員数の確保について、なかなか難しい状況にあるということはお聞きをしておりますので、こちらのほうとしてもそういった声があるということをきちんと認識をしながら、それに対する対応策というものを今後、また検討をしてみたいというふうに考えております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

明らかに、どこの児童クラブもシフトを組みながら、この指導員確保に悪戦苦闘していらっしゃいます。170万という発達障害の子供のケアができるんですね。予算を組みながらも、その指導員が確保されない、子供に十分なケアがされていない状況が既に起きております。

そこで私は、前回もこの民間、私立、公立問わず、保育士の確保の問題。そして、指導員の確保も市が責任を持って、やはり育成なりしていく必要があるということを訴えさせていただきました。でも、部長は今後考えていきたいとおっしゃる。私は既に提案をしているわけですよ。それを、やはり実現に向けて、次年度はこうしていくんだということをしなければ、新しい今マンモス化している児童クラブの問題も解決しない。指導員がいないから、いつまでたっても解決しないんだと思います。

次年度に向けて、この指導員の確保。市として何を取り組んでいくのか、お聞かせをいただきたいと思います。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今、保育士、指導員の不足というところでございます。

市におきましても、当然こういった児童クラブに限らず、保育士不足という、大きく指導者ではありますけれども、そういった問題を抱えているという現状、これは公立の保育園においても同じでございます。

そういった面で、平成30年度の予算のところ、保育士の確保に係るそういった事業についての補助をさせていただくというような施策も打ち出しております。

潜在的には保育士等の再就職も含めまして、そういった保育士等の確保について力を入れてまいりたいと考えております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

私も予算のときの説明を聞いて、保育園にお金を入れるんでは私はだめだと思っているんです。市がやはり、市の責任としていろんな講座をやるとか、求人をするとか、そういったことをやっていかないと、愛西市が保育士を確保したいと思っていることなんて、周りに伝わらないわけです。ですから、今回の予算も各保育園に入れる予算になっていると思います。しっかりと市の責任で、保育士確保に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

## ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

吉川議員おっしゃられるとおりに、児童クラブ、民間、公立問わず指導員不足ということは、当然我々としても理解をしております。

また、保育園につきましても、民間、公立問わず保育士不足だということで、我々といたしましては民間、そして公立問わず、調整会議等におきまして、やはり保育士、指導員確保のために、協働してそういった潜在的な人材確保のことについて協議をさせていただいて、どのような方法をとったらそういったところに人材が見えるのかということも含め、また採用できるのかということも含めて、新年度におきましては、しっかりそういったことも現在も担当課においてしっかり検討しておりますので、今後少しずつではありますけれども、我々もそういったことに対して力を入れていきたいというふうに思っております。

また、単にそういった民間さんをお願いするだけではだめだということは、当然我々としても認識をしておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

## ○2番（吉川三津子君）

ぜひ、前回も船橋市の事例を挙げさせていただきましたが、そういった市の責任で積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

それから、もう一点、私、今気になっていることがあります。

それは、中・高生の居場所で、前回も児童館を中・高生の居場所にということを上げさせていただいております。

今、中学校のほうが先生の過重労働の問題から、部活のお休みの日、土日もどちらかがお休み、平日でもお休みがあるということで、徐々に部活動の軽減というのはさらに進んでいくのではないかなというふうに考えるわけです。

そうした中で、特に中学生の居場所といたらコンビニの駐車場で、みんながたまっていると大人に叱られたりとか、本当に行き場がないなという状況にますますなってくるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、今この児童館の日曜日の開館、そして平日も5時とか5時15分で閉館されたんでは、中学生は行く余裕がないんです。そういった部分から中・高生を大人の社会に導いていく橋渡しの役割を児童館は担っていかなければならない。

そういった面で、まずは私は佐織地区、佐屋地区でこういった日曜開館、平日の開館の延長を望むわけなんですけれども、経済的なこととかいろいろあると思いますが、市の方針というか、見解というか、その辺についてお伺いしたいと思います。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

中学生の居場所の確保につきましては、12月議会におきましても、いわゆる小さな児童館におきましては、施設面での対応がなかなか難しい。直営や指定管理者が連携を密にし、何ができるかを見つけながら、それぞれがどのような役割を担えるか考えて、各児童館における中・高生の居場所づくりに取り組む必要があるということで、御答弁を申し上げます。

中学生の居場所に特化した機能を持った児童館の整備につきましては、児童館の選定及び運営手法などにつきまして、現在の中学生の利用形態や、児童館に対する要望などを把握した上で、その必要性を含め、今後の方針を定めていく必要があると考えております。

日曜開館や、開館時間の延長につきましては、中学生の居場所としての役割に対して、有効

な手段であると考えております。施設の管理運営における費用や、想定される利用状況等を考慮した場合、開館時間等の拡大については、なかなかすぐに取り組むことは困難であると考えますが、児童館の機能や開館時間について指定管理者と連携を密にし、中学生の居場所づくりに対する意識を共有するとともに、その機能が十分に発揮できるような運営に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

もう児童館の定義で、国は18歳までの施設であるということは定義づけされているわけですね。今いろいろ経済的なこととか、指定管理者に聞くとか、必要性を含めて考えるとかおっしゃるわけですが、本当に児童館を中・高生の居場所にしなければいけないという認識をお持ちなのか、イエスかノーでお答えいただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

さまざまな状況がある中で、現実に中・高生の居場所がないというのも実態として愛西市の中で現状としてあるという認識でございます。

○2番（吉川三津子君）

市長はどのような認識でございましょうか。

○市長（日永貴章君）

私は、全生徒が居場所がないとは思っておりません。一部の方はそういった方も見えるということは認識をしております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

そうすると市長は、こういった児童館運営において、中・高生の居場所づくり、居場所としての機能というのは重要だと思っていられるのか、それほど重要ではないと思っていられるのか、その辺はどうお考えなのでしょう。

○市長（日永貴章君）

現状におきまして、私は必要だというふうに思っております。

それはやはり、中学校の部活の件もございまして、今後中学生の方々が放課後どのような生活をしていくのか、また保護者の方々の生活様式等も変わってまいりますので、そういった部分につきましては、教育委員会ともよく連携をして、情報交換をして、進めていく必要があるというふうに認識しております。

○2番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

では、積極的にやはり中・高生のいじめとか、引きこもりとか、いろんな問題が起きているわけです。学校だけでは解決できない問題が起きていますので、ぜひ児童館としての役割を中・高生に対しても果たしていただけますよう、よろしく願いいたします。

次に、最後の地元要望の問題に入ります。

先ほどからこのA、Bのところは、同じ業者の土地ですよというお話をさせていただきました。

市民の方がとても不思議に思うのは、一般的に住宅を建てたりとか、企業が建物を建てたりするときには、多分、建築部局では側溝をつけてくださいねとか、そういう話を、あとはちょっと寄附採納してくださいねというお話をされるんだろうと思います。

でも、今回どう考えても、このXさんの土地の周りだけというのは、Xさんが要望されていることなんだろうというふうに思うんですね。私、現場を見てきたんですけど、この建物が、事務所が道路に飛び出ているものですから、ここを避けてここだけが側溝がもう入っていました。どう考えても、こちらから雨水が流れるような道路側溝というよりも、土地からの雨水が流れるような、多分トラック等も置かれるので、トラック洗った水とか、そういうのも流れるような状況かなというふうに思ったわけです。

道路もどんつきなんです、どんつき。使われるのは誰でしょうということ考えたときに、その市民の方もこんなところのものを受けていいのかという御意見で、私もごもつともだと実は思いました。

Bのほうは、市のほうに確認したら、予算が足りないからBはやめたと。Bのほうはね。だから、Aのほうだけの側溝をつけたということらしいですが、Bはお金がなかったからやめたとおっしゃるんですけど、Bのほうは農地法違反なんですよ。田んぼだったんですよ、見ておわかりだと思うんですが、3年間耕作をしなければいけないようなところなんです。どんつきの所。議会の中でも何度も子供たちの通学路の危険なお話が出ます。でも、なかなか解決されていないのに、何でこういったところにお金がかげられるのかという、そんな疑問をお持ちの方からの声でした。

そういったところから、違反のあるところ、AもBもいろいろお約束が果たせていなかったり、道路のほうにまで事務所が飛び出していたりするわけです。そういったところの側溝をなぜつくることになってしまうのか、私はそこが大変疑問に感じるわけです。

市のほうに聞くと、ルールでは総代さんがつけてきた順番だからと言われるわけで、市のチェックは一体どうなっているのと。言われたまま何でもやるということをしごく思ったわけです。

お隣の津島市のほうへ行ってきました。愛西市はこの地域要望に1億2,000万使っています。津島市3,000万だけでありました。既にいろんなことをやられているということもありますが、1年目に要望を全部集めて、その中で優先順位をつけていくということで、地元にも単に要望そのまま受けるのではなく、やっぱり子供たちの通学路になっているところとか、住宅に近いところとか、多くの人が使う道路とか、そんなところで再検討がされて、計画になっていくわけです。

私は今、何度も愛西市のほうの窓口にも行きましたが、地元がいいと言ったからということで進んでいくこの仕組み、いかがなものか。

これね、ほかの市民の方にもお話ししました。市民全員の税金なんですよ。皆が納得するよなものではないといけないと思います。

その辺について、市民のこういった総代さんからの要望に対して、全部そのまま受け取って

いる仕組みなのか、再度確認をさせていただきます。

○産業建設部長（恒川美広君）

総代さんの要望につきましては、順番をつけて地元から上がってくるということで、ルールを決めております。

1番、2番、当然順番ついた後に、職員が現地を確認させていただきまして、例えば1番より2番のほうが事業効果が出るのではないかなという場合には、地元総代のほうへそのお話をさせていただいて、対応をさせていただいております。

○2番（吉川三津子君）

そうですね、せいぜい順番を変えるぐらいのことしかされていない。今回もBの農地法違反の問題も、土木課のほうは気づいていなかった。市民の方が、あそこ農地法違反じゃないのという指摘があって、初めて農地法違反だということが明らかになっているわけですよ。側溝をつけちゃったら、農地法違反を容認するようなものなんです。そういった部分で、今土木課とほかの部局、私もあと建物が建っているので、建築関係も大丈夫かなというふうに思うんですが、そういった横との関係というのとはとられているのか、その辺についてお伺いをいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

議員が言われるBについては、土木課の職員が測量等入ったときに確認をさせていただいて、予算の関係というお話もしましたけれども、違反という状況をつかんでおりまして、やらないという結論となっております。

横の連携でございますけれども、わかる範囲内といたしましょうか、連携をとっておりますけれども、いま一度内部で調整を図り、指示をさせていただきます。

○2番（吉川三津子君）

私ね、廃棄物の問題は全国的にいろいろ動いたりしているので、かなり詳しい立場にあるわけなんですけど、この農地法違反がごみの山をつくる事例、すごく多いわけなんです。

今回も農地法違反で、本当に今、農地の取得についても全部公文書公開請求させていただいて、愛西市の状況を調べさせていただきました。そうしたら、農地を取得するときのチェックというのは、文書が整っていれば過ぎていく。今持っている農地を誰が耕作していますか、名前が書いてあれば過ぎていく。それで農地が取得できちゃう。それから、3条、4条。4条、5条関係で、農地転用のとき、さんざんこういった農地法違反しておいても、買ってから3年間は農地として使わなきゃいけない。でも、ほかのことに使っても農地転用するとき、ここが原状復帰されていけば農転がされてしまう。3年間何をやっても農転の申請するときだけ、ちゃんとしていけば過ぎていってしまう。そんな今の農地法の状況なんですよ。

だから、今、農業部局のほう、農地パトロールとかいろいろされていますが、農地法違反は氷山の一角だなあと。全て把握できていないのが現状であるということも、私は再認識をしたわけなんです。

そういった部分で、今後、今、市長も一生懸命企業誘致をされています。

この愛西市と稲沢市の違いというのは、農地の真ん中になんか違った農転がされていないのが稲沢市の平和地域だなど。ずうっと見て農地が穴ぼこに抜けたものがなくて、大きく面積がとれるような状況ができています。でも愛西市は、ぼこぼこ何かやっぱり農転とかというところが甘くて、なかなか大きな面積がとれないような状況になっている。

そこで、やはりこの農地法関係の許可の体制、もう少し現地確認とか、4条、5条で農地転用する場合も、過去においてやはりどんな農地管理をしてきたのか。そういったところもやはり農業委員会の方でしっかりと評価していかないと、今私とても心配しているのが、木曾川の堤防べりですよ。ごみの山がいっぱいできてきているじゃないですか。資材置き場やら何やら。そういったところを農業のまちですので、守っていかなければとてもイメージが悪くなる。そういった部分で、農業委員会の判断の仕方というのを改めていかなければならないと思いますが、この点についてはどうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

#### ○産業振興課長（滝川豊彦君）

農業委員会としましては、今基本的なところなんですけど、おっしゃるように3条につきましては、各それぞれの農地の状況を確認して、当然是正していない限りは許可を与えないというような形でやっております。

4条、5条につきましても、もしかは是正されていないような状況があれば当然戻してからやるように現地のほうも確認します。書類のほうのチェックのほうもしておりますが、判断といいますと、その書類が申請出てきた当時の、当然、法定添付書類が整っていることがもちろんなんですけど、Aの計画書など、内容の審査をして、その当時は適正かどうかの判断ということでさせていただいております。以上でございます。

#### ○2番（吉川三津子君）

説明があったように、過去どのようなことをやってきても、その時点で整っていれば許可がされているというのが現状だと思います。

全国で起きているのは、本当に農業をやっていないのに、農地を取得し、そして資材置き場とかごみ置き場に転用していく事例なんです。

本当にその方が、農業をやっているのかどうなのか。新たに農地を取得するときには、そういったチェックも必要になってくると思います。それが、この今後の愛西市の土地利用につながっていくと思いますので、市長、最後に今きょうこの現状を聞いての地元要望、そして農地法の関係について、少しコメント、御意見があればお伺いをしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず最初に、地元要望の側溝・舗装工事の件でございますけれども、議員おっしゃられるとおり、いろいろな地元からは非常に多くの毎年、毎年度、地元要望をいただきます。じゃあ、その要望を全て確認することは現状不可能でございます。その中で、地元の方に優先順位を決めていただいて、その現場を見に行き行って行くべきか、取りやめるべきか、その辺の判断を市としてさせていただいているという現状でございます。

津島市さんの例を出されましたが、じゃあ愛西市で地元要望、側溝の予算を3,000万にすればいいのかどうかということもございますが、現状、市といたしましては、できるだけそういった地元の要望に応えられるだけは応えいきたいという考えでございますので、また年度が始まりますと総代会もございますので、また総代会のときにも今回の御意見を踏まえて、どのようにお願いをしていくのか、また改めて検討をしていきたいというふうに思っております。

あと、農地の無断転用等に関しましては、やはり我々といたしましては、水際でいかに食いとめるかということでございますので、やはり担当部局でしっかりと、申請が出た場合は、しっかりと内容精査をして、また聞き取り等もしっかり今後していくよう、私と市当局としても農業委員会の指導をしていきたいというふうに思いますし、また市民の方々からそういった情報があれば、必ず現地を確認にすぐ行くような体制をとっていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

ぜひ、地元要望、別に3,000万にしろと言っているわけではございませんので、ほかの法律との整合性、違反等があれば、やはりそこら辺にも目を向けて、やるかやらないかのチェックはきちんとして行っていただきたいと思います。

また、農業委員会についても、本当にごみ問題につながっていく事例がかなり多いですので、そういった視点で農業委員会の運営をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これにて終わります。

#### ○議長（大島一郎君）

では、2番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を11時10分からといたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

#### ○議長（大島一郎君）

会議を再開いたします。

次に、質問順位7番の9番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤敏彦議員。

#### ○9番（加藤敏彦君）

きょうは2項目について一般質問を行います。

1つは国民健康保険について、もう一つは防災対策についてであります。質問に対して市当局の前向きな答弁を求めたいと思います。

国民健康保険についてですが、4月から市町村から運営が都道府県に移ります。国保の都道府県化であります。

国保の都道府県化について、日本共産党の考えを紹介させていただきます。

国民健康保険の都道府県化は、2015年に安倍政権が強行した医療保険改悪法の柱の一つです。

1961年開始の国保の歴史の中では、かつてない大改変であります。新制度でも市町村が国保料を決めたり徴収したりする点では現在と変わりません。大きく変わるのは、都道府県が国保財政を一括して管理することです。市町村に負担させる金額を決めたり、それを上納させたりする仕組みなどを通じ、国保に係る公的医療費を抑え込む役割を都道府県に担わせようというのが政府の狙いです。

この制度変更が、住民の負担する国保料の金額に大きな影響を与えることになります。市町村が国保料を決めるのに対して、都道府県は標準保険料率を目安として示します。それは強制ではないという建前ですが、市町村には圧力として働きます。これまで国保料の住民負担を軽減するために市町村が独自に実施してきた財政措置などを、都道府県が住民を優遇し過ぎていると問題視し、軽減措置を事実上やめさせる指導をする事態を招きかねません。

市町村が住民から徴収する国保料などを都道府県に上納させる納付金の仕組みも問題です。都道府県が一定の基準と条件で計算して決める納付金が、どれだけの金額になるかが各市町村の国保料を左右します。しかも、納付金は100%完納が原則で、減額は一切認められません。そうすると、市町村は住民から集める国保料の徴収を強化するしかありません。

今でも多くの市町村は、国保料の収納率を上げるため、正規の保険証を取り上げるペナルティー、罰則を行ったり、預金や財産を差し押さえたりするなど、強権的な手法をとっています。罰則などによって保険証がないため、ぐあいが悪くても病院で受診できず、治療が手おくれになって命まで落とす悲惨なケースが全国で相次いでいます。そんな中で、市町村に国保料の徴収強化を迫る仕組みを推進することは、住民に大きな負担と犠牲を強いる結果にしかありません。そのため、日本共産党はこの制度に反対をしました。

この国保の都道府県化で、これまでの市町村の国保と何が変わるのか、お尋ねをいたします。次に、防災対策についてであります。防災無線放送が聞こえないという声を聞きますが、市としてどのように対応しておられるのでしょうか。

愛西市では、防災無線放送が全域に整備され、災害時には放送されておりますが、聞こえにくい、特に何を言っているかわからないという声を聞きます。日本共産党が行った市民アンケートにも、防災無線の音が聞こえない、昔の個人宅の設置に戻してほしい、学校の屋上で放送しているがわからない、行方不明者等を知らせるときにボリュームが、音量が強過ぎてびっくりするので改善してほしい。

市として、防災無線放送が聞こえないという声に対してどのように対応しているのでしょうか。

一括質問とさせていただきます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず私から国保の都道府県化で、これまでの市町村の国保と何が変わるのかといった御質問についてお答えをさせていただきます。

この新たな制度におきましては、議員おっしゃいますとおり、県が財政運営の中心的な役割を担うこととされておりまして、市町村におきましては、地域住民の身近な関係の中で、資格

管理、保険給付、それから保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かな事業を引き続き担うこととされました。

市民に対する窓口業務などは今までと変更はございませんが、同じ県内で転居をした場合などの資格の管理などがきめ細かなものとなります。同じ県内であれば資格が継続されることから、高額療養費の多数該当者がその回数を通算されること、また同一県内での転居におきましては、その月の高額療養費の限度額が異動前と異動後で2分の1ずつとなり、同じ県内で転居される方などは医療費の負担が緩和をされるといったような状況となることとございます。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

防災無線放送が聞こえないときの対応はという御質問でございます。

防災無線放送の設置に関しましては、市全域に防災情報を即時に放送するシステムとして整備を行ってまいりました。

風向きや雨音等の気象状況や、建物の反響等で放送が聞きづらいケースは考えられます。防災無線放送が聞こえづらいときや聞き漏らしたときは、自動再生放送 —— 26-0202という番号でございますが —— により放送内容を確認することができますので、聞きづらい場合や聞き漏らした場合は再度確認をしていただきたいと思います。

また、防災情報は、防災無線放送だけでなく、防災メール、市ホームページ、CATVのL字放送、コミュニティーFM等からも得ることができますので、あらゆる手段で情報を入手していただきたいと思います。以上でございます。

#### ○9番（加藤敏彦君）

それでは、再質問に入っていきます。

まず国民健康保険であります、広報「あいさい」3月号ですね、これのちょうど2ページに国民健康保険の都道府県化の説明が1ページにわたって出ておりますので、きょうの説明と同じ内容が示されていると思います。

それで、国民健康保険税につきましては、一番市民の方が関心があるのは値上げになるのかどうかという点で、まずお尋ねをいたします。

それから、あわせて保険税の賦課方式ですね、都道府県化に伴って、現在は愛西市は4方式であります、この賦課方式についてはどうなるのかについてお尋ねをいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

値上げ、税率の引き上げと、それから賦課方式についてのお尋ねでございます。

この2点につきましては、平成30年度も従前同様の形をとらせていただく予定でございます。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

今回の都道府県化において、その賦課方式を見直す自治体もありますが、特に県の基準が標準保険料率では所得割、均等割、平等割の3つになっていて、愛西市にある固定資産割がありません。今回はその変更はないということではありますが、将来も含めて、この賦課についてど

のように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

賦課方式の、今回、県が3方式で試算をして行ってきたというところでございますけれども、これにつきましても現段階では、この賦課方式、税率の引き上げも含めてでございますけれども、現状としてはその辺の医療費の動向、それから医療費の動向すなわち県の納付金の状況でございますが、そういったところと、それからうちの柱であります基金の状況等の財政運営を踏まえた上で今後検討をしていくという考えでございます。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

今、部長の答弁では、3方式にしていくという方向は明確でなくて、財政の状況を見て考えていくということで、そういう方向性はまだないということよろしいでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

現段階で3方式にするという方針は、決定は持っておりません。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

国保税につきまして、今回、愛西市は値上げをせずに提案をするということでもありますけれども、近隣の自治体の状況ですね、据え置きにした自治体、値上げした自治体、値下げした自治体、例えば海部地区などでつかんでおられるのでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回の改正に合わせましての近隣の状況でございますが、海部地区の状況で申し上げますと、引き上げをするという団体が5団体、それから現状維持というのが1団体というふうに伺っております。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

現状維持と引き上げということで、現状維持は愛西市のことでしょうか。具体的な自治体名で聞くと、現状維持は愛西市のことなのか、ほかの。現状維持を聞けば、あとは引き上げですので。ちょっと自治体名がわかりましたら、紹介いただきたいんですけども。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

現状維持の1は、飛島村でございます。

○9番（加藤敏彦君）

今回、国民健康保険が市町村から都道府県に移行するわけですがけれども、今、都道府県で運営されているのが後期高齢者医療制度でありますね。75歳以上になりますと国保から後期高齢者医療にかわるんですけども、後期高齢者医療については保険料が統一されていると。なぜ国保は統一されないのかという、ちょっと素朴な疑問があるんですけど、それについてはどのように考えておられるのでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

お尋ねの後期高齢者医療の場合でございます。これは、広域で一斉にスタートをいたしました。したがって、保険料率が統一できたというふうに考えております。

国保の場合、今回の改正によりまして県が市町村とともに国保の運営を担うことに伴いまし

て、県内の保険料水準を統一すべきではないかとの意見もあったようでございますが、県内市町村間で医療費の水準や現状の保険料の水準に差異がございます。また、保険料の算定方式がやはりばらついておるといふ状況もございまして、県内の保険料水準を平成30年度から一斉に統一されるということは多くの地域において保険料負担の急変を招くということから、統一がなされなかったという状況でございます。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

後期高齢者医療と国保の医療の状況の違いということが主な理由というふうに承りました。次に、国保税の滞納についてお尋ねをします。

国民健康保険は、現在、年金生活者など無職は4割、それから非正規労働者など被用者が3割を占めるようになっていて、事業者においても、この3月議会にも国民健康保険税を引き下げ、市民負担軽減を求める請願書が出されておりますけれども、その中でも、売り上げが前年より52.31%減少したとか、利益が前年より減少したのが50.90%とか、厳しい状況であります。

国保税の滞納の状況はどうなっているのでしょうか。その滞納の理由は何でしょうか。国保税の負担が大きいという声がありますが、そのような状況について市として把握しているか、お尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

まず、国保税の滞納の状況ということでございます。平成28年度末の状況でございますが、約3億2,700万円ほどの滞納額があるという状況でございます。

それから、国保税の滞納の理由についてでございます。これにつきましては、納税義務者の方々の制度不満や納税意欲に欠けるものというのが大半であるというふうに捉えております。

また、国保税の負担が大きいという声についてでございます。このような声というのは、やはり国保税の本算定の通知を行ったときにそういったお声をいただくという状況にはございません。以上でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

国保税の滞納理由についての部長の答弁ですけれども、納税義務者の制度不満及び納付意欲に欠けるものが大半でございますということですが、私はちょっとこれは言い過ぎではないかというか、払いたくても払えない人たちもたくさん見えるんじゃないかと、そんなふうに思うんですけれども、担当としてはそういう考え、見方というのは全くないのでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

今、私が御答弁を申し上げましたのは、直接担当である私どもの窓口と電話も含めて、そういったお声を聞いておるといふ現状の報告をさせていただいたものでございます。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

国保税の滞納の理由についてはちょっと見解が違ふと思っておりますけれども、滞納の場合に徴収や差し押さえがされるわけですが、低収入の世帯について、そういう国保税徴収をやめる、そういう基準は市としては持ってみえるのでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

こちらにつきましては、地方税法の第15条の7に滞納処分の停止要件というものがございませう。その内容につきましては、1点目として、調査しても財産がない場合、2点目として、滞納処分によって生活を著しく窮迫させるおそれがある場合、3点目として、所在・財産が不明な場合ということで、執行停止が3年間継続をした場合は時効となります。

また、愛西市の滞納処分停止事務取り扱い要領がございまして、その第3条に、相続人不在などの要件に当てはまる場合につきましては即時消滅をする場合も規定として設けてございませう。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

滞納の場合の徴収の停止ですけれども、月額収入でどのぐらいの金額がめどになっておるんでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

軽減部分についてのお尋ねかと思ひます。

現在行っております軽減といたしまして……。

○9番（加藤敏彦君）

違ひます。

○議長（大島一郎君）

加藤議員、もう一度再質問を。

○9番（加藤敏彦君）

今の質問は、滞納者に対する徴収ですけれども、条文の説明をされましたけれども、金額的に月の収入で幾らぐらいが徴収の停止になるかという基準をちょっとお尋ねしたんですけれども。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

大変失礼をいたしました。

差し押さえの禁止の基準についてというお尋ねでございませう。

差し押さえ禁止財産につきましては、国税徴収法で規定をされてございまして、給与や年金等の差し押さえにつきましては、この法律の第76条第1項の規定によりまして、最低生活費に相当する金額といたしまして月額10万円ということで、さらに生計を一にする配偶者や扶養親族1名につきまして4万5,000円が差し押さえ禁止とされている状況でございませう。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

3人家族なら月額19万以下になった場合は差し押さえにならないということを確認しておきませう。

次に、国保税の軽減ですけれども、現在はどのような軽減を行っているのか、お尋ねをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、軽減部分についてのお答えをさせていただきます。

現在、均等割、平等割を軽減する7割、5割、2割の3段階の軽減。それから、リストラを理由で国保に加入をされた場合の所得額を30%に置きかえ、算定する軽減。それから、火災等による減免。そして、前年中の世帯の合計総所得金額が300万円以下の場合で、当該年中の総所得金額が前年中の総所得金額の10分の5以下に減少すると認められる場合、総所得条件の規定がありますが、発生した日に属する年度におきまして、申請の日以後に到来する納期に係る国保税の所得割額を5割、そして3割という段階で減額をする減免。そしてまた、最後でございしますが、生計中心者でございします被保険者が死亡等したこと、またはその者が心身に重大な障害を受け、もしくは継続して3カ月以上の長期入院で就労できないことにより、世帯の収入が著しく減少した場合、こちらにも総所得条件の規定がございしますが、発生した日に属する年度におきまして、申請の日以降に到来する納期に係る国保税の所得割額を5割、4割あるいは3割の減額をするという減額規定がございします。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

今、法定減免の内容については説明をいただいたと思います。

それで、国保税については、やはり、請願もありますように、高いということで、国保税を下げてほしいという声は愛西市でも、また全国でも大きいと思います。

国保税の軽減を図るにはどうすればいいか、市の考えがあればお尋ねをいたします。

あわせて、1世帯1万円の値下げをすると仮定した場合には、どのぐらいの予算が必要なのか、また1人1万円の値下げをすると仮定した場合には、どのぐらいの予算が要るのか、お尋ねをいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

軽減の部分についてでございます。

前期高齢者の割合が高い、また1人当たりの医療費も年々上昇しているという当市の国保の状況にあって、やはり保険税の減額という考えは、現在のところは持ち合わせておりません。

そして、試算でございます。

1世帯当たり、まず1万円を下げるにはという試算をいたしますと、調定額のベースで約6,050万円ほど減収をする。

それから、1人当たり1万円の値下げをする場合でございます。こちらは、均等割を減ずることになると仮定をして試算いたしますと、調定ベースで1億1,400万円ほどの減収となるということでございます。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

1世帯1万円値下げには6,050万円と、具体的な数字を示していただきました。

あと減免で、この愛知県でも一宮市が子供の保険税を軽減しておりますけれども、愛西市でも子育て支援の一つとしてぜひできないかというふうに思いますけれども、また例えば18歳以下の子供の国民健康保険税を半分にするには幾らぐらいの予算がかかるのかもお尋ねをいたし

ます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

今、一宮市の事例をとって減免の御提案をいただきました。これにつきましては、今まさに県単位で広域化が進められておるといふ制度の真ただ中と申しますか、スタートの時期でございます。そういった中に、前段で御質問もございましたとおり、保険税率が違うとか、引き上げについても税率そのものも違うという状況の中で、まだその辺のところの統一が図れていない状況の中でのそういった軽減策については、今現在、持ち合わせておりません。

それから、18歳以下の子供さんの保険税を半額にしたときの数字は幾らになるのかということでございます。単純に均等割額、これは賦課のトータルが3万円ほどになるわけですが、それに18歳以下の人数、約1,400人でございますが、これらを掛け合わせますと、約2,100万余の予算が必要になってくるということでございます。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

ありがとうございます。

じゃあ、次に国民健康保険会計ですけれども、この国保会計を安定させるためにはどのような施策が必要かと。1つは国がこの間どのような財政支援を行ったのか、また1つには県はどのような財政支援を行ったのか、また1つには市はどのような財政支援を行ったのかについてお尋ねをしたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

今回の国保の仕組みに対する財政支援ということで、まず1点目の国の財政支援につきまして、これは平成26年度に実施をいたしました低所得者向けの保険料軽減措置に拡充をいたし、約500億円がまず始まりでございます。それから、平成27年度からの低所得者対策の強化のために毎年1,700億円、それから平成30年度から財政機能の強化、自治体の責めによらない要因の医療費の増・負担への対応ということで約800億円、それから保険者の努力支援制度に対して約840億円、そして財政リスクの分析、軽減方策に対して約60億円の財政支援が行われております。

次に、県からの財政支援ということでございます。こちらは、県の財政措置について、平成30年度に保険者グループ支援制度、これは都道府県分ということで充てられておりますが、これが約37億円ということで、県全体の保険料収納必要額算定の際に一括して減額がなされております。

そして、同じくこの制度に対します市からの財政支援といったものについては、行ってはおりません。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

国も県も、内容はいろいろありますけれども、行っていると。市としては行ってないと。

通常、一般会計から国民健康保険会計に繰り入れる法定外繰り入れということになっていくと思いますけれども、この間、国の指導の中では一般会計からの繰り入れはするなということでしたけれども、今回の国保の都道府県化の中で、やはり繰り入れなしでは運営ができないと

ということで、国の方針も変わったと思いますけど、そういう点は掌握されておるでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

御質問の件につきましては、国の指導につきまして、決算補填等の目的のものの法定外繰り入れにつきましては、運営方針に基づき、5年以内の解消・削減を目指すという指導がございます。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

一般会計から国保会計への繰り入れについては、厚生労働省が赤字の場合の補填を認めて、また赤字の解消の指導をするということで、今までは認めなかったものを現状に合わせて変更したという意味では一歩前進だと思いますけれども、やっぱり国民健康保険というのは、先ほども紹介したように、加入者が年金生活者、それから無職、非正規労働者などの人たちが多くを占めております。現状で、保険制度として維持するためには、相当の国庫負担が必要だと思います。

国は、国保の財政運営に対する国の責任を後退させてまいりました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出金の割合が、1980年の前半は50%ありましたが、2015年度に20.3%まで下がっております。愛知県も、1997年には28億円入れておりましたが、現在はゼロ円であります。市町村ですけれども、この海部管内だけでも、平成28年度の国保会計を見ますと、津島市が1億9,640万円、あま市が4億1,252万円、弥富市が1億282万円、大治町が6,110万円、飛島が3,925万円、この愛西市と蟹江町だけが一般会計から国保会計に入れずにやっている。

この数字は、国保会計において、愛知県政も、また愛西市政も国の言いなり、そして安倍政権の言いなりで、冷たい政治を行っているというふうに言えると思います。私は、国や県に国保会計の支出をふやすことを求めるとともに、市の会計でも、まず子供の保険料を半額にする、それから負担が重いと言われる国保加入者への軽減を図る、そういうところに政策的な予算として一般会計から入れるべきだということを求めていると思います。

それでは、次に防災対策についてお尋ねをいたします。

部長のほうから、防災無線が聞こえづらいときには、自動再生放送、26-0202に電話してほしいという答弁がありましたけれども、この電話回線は何回線あるでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

回線の数ですけれども、現在3回線でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

この自動再生放送の番号というのは今回の質問で初めて知りましたが、市民の方がわかる状況になっているのかということ、3回線では4人かけられたらもうそこでつながらなくなるということだと思いますけれども、この回線数で十分なのか、またこの回線で対応できない場合はどのような対応をされるのか、お尋ねをいたします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

こちらのほうは、市民への啓発というんですか、そちらのほうですけれども、いろんな防災

訓練等がございます。そういったところで啓発をしていきたいというふうに思っております。

また、自動再生放送が満杯になったときの対応でございます。先ほど申しましたが、自動再生放送の電話回線につきましては2から3回線としている自治体が多くございます。愛西市においても3回線ということにさせていただいております。

同時にそれ以上の電話があった場合は、不通となってしまいます。防災情報につきましてはあらゆる方法で入手していただきますよう啓発に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○9番（加藤敏彦君）

防災無線の写真を出していただけますでしょうか。

きょうは防災無線についてをまずお尋ねをしておるんですけれども、防災無線が聞き取りにくい場合でも、防災情報は各総代や自治会、町内会へ伝えられると思いますが、自主防災会も整備されておりますけれども、この防災情報について、各総代や自治会にどのように伝えられるのか。

また、市から各自治会等に連絡された場合、地域でどのように防災情報が連絡されていくのか、つかんでおられるでしょうか。防災情報の伝達ルートの把握は市として必要だと思いますけれども、どうでしょうか。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

防災情報について、どのように伝えられるかという御質問でございます。

こちらにつきましては、自治会や各家庭に対しても、防災無線放送、防災メール、市ホームページ、CATVのL字放送、コミュニティーFM、広報車等の各種情報を伝達手段として使いまして、防災情報を伝えておるところでございます。災害時には、その情報により早目早目の避難行動等をしていただくということになると思います。

また、大規模災害時等におきましては、避難勧告等を総代さんに電話で連絡を行い、地域の方へ避難行動を促すことも行いたいというふうに思っております。

そちらの連絡方法ですけれども、総代さんから自主防災組織、そういったところへお話がされるものというふうに思っております。

市民の方の生命を守ることを第一に考え、防災情報の伝達に努めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○9番（加藤敏彦君）

防災情報の伝達ですけれども、市から自治会、町内会へは総代さんに連絡すると。しかし、そこらについては自主防災会があるのでという形で、具体的にどのように連絡がされていくというのはつかんでおられないということでもよろしいでしょうか。そういうところまでつかんでいく必要があるのではないかとこのように思うわけですけれども、その点を確認させていただきます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

伝達方法でございますけれども、各自主防災会で防災訓練を行っていただいております。

す。そういったところで組み込んでいただきまして、それぞれの地区で見合った伝達方法を考えていただければというふうに思っております。

#### ○9番（加藤敏彦君）

必要な場合は把握をしていただきたいと思います。

次に、防災情報の伝達で、防災無線の戸別受信機についてお尋ねいたします。

豊田市の防災ラジオの申し込みの写真をお願いしたいと思っておりますけれども、佐織地区におきましては、昭和51年、目比川の堤防の決壊で勝幡地域が浸水し、1週間まちが水につかっておりました。そして、その後、災害に強いまちづくりとして、5つの防災コミュニティセンターと屋外の拡声器と室内の戸別受信機が各家庭に整備されました。

愛西市では、2011年の東日本大震災以後、市内全域に防災無線の屋外拡声器が整備されましたが、使用する電波がデジタル方式だったため、佐織地区の防災無線の戸別受信機はアナログ方式のため、平成27年4月より使えなくなりました。

戸別受信機は、声の広報「さおり」ということで、防災情報だけでなく、行政情報も放送されておりました。佐織地区では、防災無線で放送があるときや心配されるときは、戸別受信機の話が今でも出てまいります。この戸別受信機について、市の考えをお尋ねいたします。

佐織地区の方は戸別受信機を体験してみえるので、防災メールを使わない、使えない方だと、そういう室内の防災受信機を設置してほしい、以前あったように放送してほしいという声が聞かれますが、愛西市でも設置できないでしょうか。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

防災無線の戸別受信機の設置につきましては、現在のところ設置する考えは持っておりません。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

次に、戸別受信機の関係で豊田市の防災ラジオについて紹介をさせていただきます。

私が豊田市の防災ラジオに注目したのは、1つは、豊田市でもアナログ方式の電波が使えなくなったということで、使っていた戸別受信機が撤去されてしまい、住民から戸別受信機を設置してほしいという要望が市に出され、それに応える形で市が防災ラジオを整備して、申し込みを開始したという経過があります。

2つ目は事業費であります。インフラ整備で約2億円という点です。インフラ整備は、主に山間部のアンテナ4カ所です。愛西市は平野部ですので、4カ所もアンテナは要らないというふうに思います。以前、真野議員が戸別受信機の整備を要望したときには、30億円の費用がかかるという答弁がありました。防災ラジオならば、愛西市の財政状況、基金は現在総額で191億円ありますが、基金の運用益だけでも可能ではないでしょうか。

3つ目は、豊田市では防災ラジオは全世帯に設置するのではなく、希望者や障害者など必要とする方を対象にしているということでもあります。佐織地区の戸別受信機は、全世帯に設置されておりましたが、豊田市は希望者に3,000円で販売をしております。各種情報伝達手段として防災ラジオが位置づけられております。

豊田市のホームページに出ている申請書の資料があります。お手元にもそのコピーと、それから映していただきたいと思えますけれども……。

ちょっと事務局のほうの手違いで預かっていないということですが、お手元に豊田市の防災ラジオの申し込み用紙のコピーがありますので見ていただきたいと思えますけれども、防災ラジオには2種類あり、1つは文字機能を備えたものもあり、これも3,000円で販売していると。パソコンで入力した情報を音声で自動的に放送すると。

愛西市の防災情報の伝達手段の一つとして検討すべきではないかと、このように思えますけれども、市の見解はいかがでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

防災ラジオの御質問でございます。

愛西市でもできないかということでございますが、東日本大震災でも被災地の方からは、ラジオは防災情報を得る手段として非常に有効であったとお聞きしております。

現在でも多くの情報伝達手段を用いて市民の方に防災情報をお伝えしておりますので、防災ラジオにつきましては、現時点では考えておりません。

**○9番（加藤敏彦君）**

事務局のほうの手元に防災ラジオの申し込みの用紙がないようですから、ちょっとこれを映していただきたいと思えます。こういうものが豊田市のホームページで紹介されているということでもあります。

豊田市の防災ラジオについて調べてほしいということをお願いいたしましたけれども、質問時間も迫っておりますので、それは割愛させていただき、次に移りたいと思えます。

防災対策として、コミュニティセンターの整備についてお尋ねいたします。

特に佐屋北地域の防災コミュニティセンターの整備について、今、市の対応、考えはどうなっているのかについてお尋ねをいたします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

佐屋北地域の防災コミュニティセンターの整備についての御質問でございます。

佐屋北地域の防災コミュニティセンターの整備につきましては、公共施設等総合管理計画にあるように、新たな施設整備を行わない、既存施設の長寿命化と廃止を進めるという基本的な考え方がありますので、佐屋北地域の防災コミュニティセンターへの整備は考えておりません。

**○9番（加藤敏彦君）**

市の防災コミュニティセンターの整備では、八開と佐屋北が空白だということで、八開では管理センターがコミュニティセンターで整備されて、そこはクリアされたと。あと佐屋北地域ということが残っておりますけれども、今回、条例案として佐屋北保育園の廃止が出ておりますけれども、私は、市の中にはこの保育園が防災コミュニティセンターの対象として、考えの一つとしてあるのではないかと、そんなふうに思うんですけど、その点はどうでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

佐屋北保育園の廃止が現在提案されているところでございますが、防災コミュニティセンタ

一として整備するかという御質問でございます。

今後、公共施設等総合管理計画に基づきまして市の公共施設は整備されていくこととなりますので、防災コミュニティセンターとしての施設の活用も検討の一つとありますが、他の施設と同様に、市公共施設の利活用につきましては今後検討されていくことになるというふうに考えております。

**○9番（加藤敏彦君）**

5年先の話を早々と今議会で提案されておりますが、逆に今、選択肢の一つとしてあるということは確認されたと思います。しかし、やっぱり保育園を残してほしいという地元住民の皆さんの声をしっかり受けとめていくべきだというふうにも思います。

次に、永和地区の防災対策で、1つ、善太川についてですけれども、大雨が降ると善太川の水が堤防からあふれる、堤防の整備はどうなっているかという質問を受けておりますけれども、計画はあるのでしょうか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

善太川につきましては愛知県が管理する河川でありますので、愛知県へ確認したところ、永和地区での善太川の河川整備計画はないという回答をいただいております。

**○9番（加藤敏彦君）**

善太川の堤防の整備計画は今のところないということですが、じゃあ水位の管理はどのようにされているのでしょうか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

この排水機につきましては、日光川西悪水土地改良区という事務所がありまして、そこで善太川排水機により水位管理をしているということでございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

善太川の水は日光川にくみ上げられるということですが、最近、ゲリラ豪雨、集中豪雨ということが事象として出てきておりますけれども、そういう集中した場合に、日光川へのくみ上げができない、そんな場合には対応はどうなるのでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

ただいまの御質問の豪雨のときに日光川へのくみ上げができなかった場合の御質問でございます。

日光川へのくみ上げができなかった場合には、内水氾濫のおそれがある状況になりますので、水位の状況によりまして、段階的に避難準備情報、避難勧告、避難指示を出して、早目の避難を行っていただくことになるかというふうに思います。

**○9番（加藤敏彦君）**

永和地域につきましては、海拔ゼロメートル以下ということで、非常に水害対策ということが心配されます。

1つには、永和台の跡地に県の防災活動拠点整備されます。

写真、県の予算の説明資料があると思いますので。

これが、新年度は6億638万2,000円の予算が計上され、整備が進められてまいりますけれども、やはりこの1カ所だけでなく、高台がほかにも欲しいというのが市民の皆さんの要望ですけれども、市の対応はどうなっているのでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

高台の確保をしてほしいという御質問でございます。

市では、津波、洪水の浸水被害から命を守る手段といたしまして、災害直後には学校施設での高所避難や、自宅においては2階への垂直避難で身の安全を確保する避難行動を促しておりますので、永和地区に新たに高台等の避難場所を整備する考えは持っておりません。

**○9番（加藤敏彦君）**

新たに整備する考えはないということは非常に残念ですので、やはり可能性があれば、民間施設のほうにもお願いしておると思いますけれども、その避難場所をできるだけ多く高台を確保していただくという形で考えを改めていただきたいと思います。

あと、避難するときには、ボートとか救命胴衣などの備品が必要になってくるわけですが、整備状況はどうなっておるのでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

浸水対策としてのボートや救命胴衣の整備状況ということでございます。

市全体では、ボート80艇を配備しております。永和地区には、ボート8艇、救命胴衣32着を配備しております。浸水時には、それらを使用し、活用できるよう考えていきたいというふうに思っております。

**○9番（加藤敏彦君）**

永和地区にはボート8艇、救命胴衣32着ということで、災害時には消防団などが活動されますけれども、そういう方々が使用されたら、あと一般住民の方、町内会とかが利用できるものはないように思いますけれども、今後の充実について、市の考えはどうでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

防災備品につきましては、計画的に整備をしていきたいというふうに考えております。

**○9番（加藤敏彦君）**

防災備品、特に水害対策の防災備品については積極的に整備を進めていただきたいと思いません。

あと、先ほどは日光川へのくみ上げがとまったら、やっぱり浸水するということですが、今、日光川の堤防の整備についてはどうなっているのでしょうか。特に右岸については防災道路の計画が進められておるということですが、現状がわかりましたらお知らせください。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

防災道路の関係でございますが、全体計画区間としましては約20キロございまして、そのうち約5.8キロが供用開始されております。現在整備中である国道1号線及び近鉄名古屋線、高速を含む約900メートル区間について、来年度完成する予定となっております。

**○9番（加藤敏彦君）**

日光川堤防の整備の今後、どのぐらいかかるのかという点でわかれば答弁いただきたいんですけども、どうでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

防災道路につきましては、なかなか予算が厳しいということで、うちの市長も事あるごとに県へ要望をしておりますので、ちょっと進捗についてはわからないということでございます。

○9番（加藤敏彦君）

時間が迫ってまいりましたので、締めさせていただきます。

きょうは、国民健康保険の都道府県化に伴う問題、特にやっぱり軽減するためには市としても独自の財源を充ててやっていただきたいということを要望いたしました。それから防災対策につきましては、市が整備した防災無線、特に室内の受信機について検討を要望いたしました。あと、永和地区の海拔マイナスの地域における対策を強化してほしいということを求めてまいりました。市としても積極的に対応していただくことを求めて、一般質問を終わります。

○議長（大島一郎君）

9番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開を午後1時30分からといたします。

午後0時09分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位8番の11番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

○11番（河合克平君）

市民の声を市政にという立場で一般質問を始めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、きょうは2点についてお話をさせていただきます。

まず1点目は、人口減少に何とかストップをかける、歯どめをかける、そのために市がこれから行っていくべき内容ということが1点。もう一点は、道路と駅の安心・安全な愛西市の状況をつくっていけないかということで、2点にわたって質問させていただきますのでお願いをいたします。

まず1点目、子供の医療費の助成拡大。

このことについては、既に2月10日の中日新聞で報道されているところでありますし、3月の議会のところでは、冒頭で、中学生の医療費の助成、通院費の助成をしていくということについては既に報告をされているところでありますが、この助成の拡大の内容ということについてまず1点お伺いをするというのと、あともう一点、12月議会のときには予算査定をしていますが、どんな内容になるかわかりませんというお話でしたので、この3月議会に至るまでにどんな検討を市がされたのか、そのことについて、いろんな方法もあったかと思いますが、その

検討内容についてお伺いをいたします。

続きまして2点目であります。佐屋北保育園の廃園、このことについてまた御質問させていただきます。

金曜日に質問がありましたので、その回答として、子ども子育て会議では2回検討を行って、ゼロ歳児、1歳児の人にヒアリングを行って、33年の廃園から35年4月まで延ばすというお話が既に大野議員のときにありました。また、保育園の開所の時間についてはどうするのかということについてのこともあるかと思いますが、そういう内容でよかったかどうかということについてお伺いをします。間違いなければ間違いのないということで一言で答えていただければいいので、よろしくお願いたします。

続いて3、道路、駅の安全対策ということでお話しさせていただきます。

LEDの防犯灯については、どこでも今、全市内のところに防犯灯がついているという状況であります。過去の経過のところでは防犯灯については道側へ向けるのか歩道側へ向けるのかということについて少し疑問に思ったところがありますので、これについては、今、市は、防犯灯については道側に向けるのか歩道側に向けるのか、そのことについてどのような方針を持ってみえるのかということについて1点お伺いをいたします。

また、駅の問題ですが、佐屋駅の問題についても12月の議会では北側に抜ける道の検討もしましたというようなお話もありましたが、その後の状況についてお伺いをいたします。

そして、日比野駅についてもなかなか狭いという状況の中ですので、狭い日比野駅の駅前について、どのような整備の計画、またあるのかということについてお伺いをいたします。

以上、簡単ではありますが1回目の質問を終わりますので、よろしくお願いたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、それでは私のほうから子供医療費の助成の関係でお答えをさせていただきます。

検討に至った経緯というような趣旨であったかと思えます。今回の助成の拡大の内容は、御承知のとおり、子育て家庭の負担軽減を図るために中学生の医療費について助成拡大をするものでございまして、通院医療費の自己負担額の3分の2を助成するという内容でございまして、昨年、子供医療費助成に対します見直しを求める要望書をいただいております。市といたしまして、子育て家庭の負担軽減を図ることを最優先とし、なおかつ財政的に事業の継続性も見据えながら検討をさせていただいた結果でございます。

それから、2点目の佐屋北保育園の関係でございます。

今、議員のほうがおっしゃっていただきました子ども子育て会議における説明会での御意見・御要望の御審議を御提案申し上げ、さらにそれに対する委員の御意見を伺った後にその意見をまとめ、まさしく保護者、計画どおりに進んで転園を余儀なくされる対象となるゼロ歳、そして1歳児の保護者の皆様方に御意見の確認をした上で、2回の子ども子育て会議の結果を踏まえ、そこにお伝えした結果として、スケジュールの見直しと、それから開所時間についても延長をするというような内容を御報告させていただき、お認めをいただいたという経緯でございます。以上です。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

それでは、私のほうからLED防犯灯についてお答えさせていただきます。

歩道と車道が分かれている道路の防犯灯の向きにつきましてですが、平成29年度から適用しました防犯灯設置基準におきまして、防犯灯の方向は基本的に歩道を照らすということになっております。ただ、過去に地元要望によって設置されました防犯灯につきまして、現在の向きで地元の合意がされているものもございます。歩道を照らさずに車道を照らしている場合もございます。

現在設置されている防犯灯につきましては、地元からの要望があり設置したものでございますので、改めて地元からの向きの変更について要望があった場合につきましては、防犯灯の向きについて変更させていただくこともあるかというふうに思っております。以上でございます。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

私のほうからは駅の安全対策ということで、まず1点目の佐屋駅の関係でございますけれども、現在、名鉄側もバリアフリー整備を駅舎やホームを含めて総合的に検討していただいているところでございます。整備案の作成には苦慮していることを確認しております。

また、佐屋駅前の名鉄用地から北へ抜ける新しい道路を新設することにつきましては、用地等の関係で現時点では難しい状況にあると考えております。

次に、日比野駅前の関係でございますけれども、駅への乗降客ということだと思っておりますけれども、駅前に車をとめて、そこで乗りおろすということは危険であるということから、警察と協議し、対応していきたいと考えております。以上です。

**○11番（河合克平君）**

まず、中日新聞で報道されたということで、中学生の通院医療費の助成についてどんな検討をされたか、どんな内容なのかということについては確かに今答えていただきましたけど、12月から3月までの3カ月の間に、予算査定の状況、またどうしてこんなような状況になったのかということについては、ちょっとお答えいただいていたんじゃないかなあとしますので、それをまずお答えいただけるようにお願いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

今回、子供医療費の関係につきましては、改正を伴う条例案について御提案をさせていただいております。

御承知のように、30年度の当初予算にはまだ計上をしておりません。したがって、30年度の当初予算編成の中では、特段具体的なまだ検討はしていない状況でございます。以上です。

**○11番（河合克平君）**

予算内容については検討中であると。今回、条例が出たということについては、3割の負担から1割に負担が減ると、3分の2は負担を補助するよという内容になるということですが、これに至っては、愛知県内では90%の自治体が窓口無料化です。2つの自治体が中学生の1割負担の自治体になっています。残りは所得に応じてしていると、2自治体ですね。愛西市だけが中学生の医療費の助成はない自治体という、そういうくくりでありました。

これについては、映してもらえますか。

ちょうど1年前にも連絡をいたしました、水色の地域は全て窓口無料化です。ブルーの地域は高校生まで無料です。黄色い地域、2カ所ありますが、そこは医療費の実質1割負担ですね。ピンクのところについては、愛西市はないというのと、所得に応じたというところに合わせてピンクになっておりますが、こういう状況の実態であります。

そうすると、どの方法をするかということについては、当然執行部の中でも、また予算査定を行う中でも検討されたと思いますけれども、それぞれについてどのような検討がされて今回の3分の2の助成に至ったのかということについて誠実に答えていただけませんか、お願いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

当初、答弁でお答えしたとおりの内容となりますが、予算査定の中では先ほど回答を申し上げたとおりでございますが、事業の今回条例を御提案するに至るに当たりましては、当然私も担当サイドといたしましては、その助成に係る影響額というものの概算は試算をさせていただいております。そういった数値、概算の数値ではあるにせよ、また県下の状況、そして先ほど申し上げましたとおり、要望書をいただいております実態も総合的に勘案をして、今回の条例の提案に至ったものでございます。以上です。

**○11番（河合克平君）**

いろいろと検討する中で、窓口が無料であるのか、また波及、3分の2の助成なのかについてはいろいろと検討されているという内容について具体的に教えていただきたいんですが、それは教えていただくことはできませんか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

具体的内容とおっしゃられますけれども、私も、その総合的な判断をした結果として今回の条例の提案をさせていただいております。強いて言えば、先ほどおっしゃった県下の助成の内容の状況、それから当然そこに係る医療費の総額もしかりでございますけれども、そういった県下の状況等も踏まえ、なおかつ一番肝心でございます私どもの愛西市の中での事業の継続性についての判断もさせていただきながら、今回の結果と相なったわけでございます。以上です。

**○11番（河合克平君）**

部長からお答えいただけないので市長にお伺いしますが、今、総合的な判断をしたという「総合的な」の内容を、具体的に3つある中で1つを選ぶわけなので、その1つある部分について選んだ理由についてお伺いをできませんか。

**○市長（日永貴章君）**

子供医療費につきましては、今、議員は3つとおっしゃられましたけれども、私たちとしては3つだけで別に判断したわけではございませんので、ほかに全額窓口無料化、そして一部無料化、またほかの議員さんからもありましたが、特定疾患についての無料化等も当然視野に入れまして検討させていただきました。また、請願に対する議員さんたちのやりとり等も十分に

踏まえまして、我々としては今回3分の2の医療費の助成を行っていききたいという判断をさせていただいて、このたび条例改正のお願いをしているという状況でございます。以上です。

○11番（河合克平君）

中日新聞には言ってもらえるんですけども、僕にはなかなか言ってもらえないですね。

中日新聞によると、関係機関と調整するという流れの中で、市は年間4,000万程度の予算増を見込んでいる、小学生以下はこれまでどおり通院・入院とも全額助成を受けられると、そういう内容で8月から行うということで、年間4,000万円ぐらいの予算を見込んでいるということも中日新聞には書かれているんですけども、実際、この4,000万円を見込むに当たって、12月のときには5,900万円ほどの見込みだったということなんですけど、4,000万円の見込みにした、その内容について、どうしてこの4,000万円の見込みとして3分の2にしたのかという内容についてお伺いをしたかったんですけど、それはお答えいただけませんか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

先ほどから申し上げておりますけれども、財政的な見地からこの事業の継続性を判断したところでございます。以上です。

○11番（河合克平君）

事業の継続性を判断すると、全額負担ではなくて、全額窓口で無料というところではなくて、一旦3割は負担をされて、残りを、2分の1を後から返還をするというような形が、事業継続性を考えるとその選択になったと、そういう理解でいいでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

総合的な判断の結果でございます。以上です。

○11番（河合克平君）

全く誠意のない回答なので、今どういう状況で、市のさまざまな事業を行うときにいろいろな理由が、また検討した内容が、事業の評価というものも当然行われているはずであります。にもかかわらず、その事業をやるということについての内容については、総合的に判断をする、の一言で終わってしまう。まさに今、市の、この市民に対する、我々は市民の代表として質問をしているわけですから、それに対する誠実性というのが全くかけらもないんじゃないかということをおっしゃりたいと思います。

この状況については、いろいろと市民の方から不安な状況、声も届いているところであります。後から市役所に行って申請をするに当たっては、代理の申請をすることができるのか、また郵送での申請ができるのかというようなこともあわせて市民の方からは不安があるということも、私のところにも届いています。全額の負担をすることがやっぱり大変だと、やっぱり窓口では負担のない無料にしてほしいという声も届いています。そういったことでは、そういう状況を、市としてね、そういった声を代弁して私は皆さんに聞いておるところなんですけれども、総合的に判断したの一言ではね、市長、市民に対して説明責任を果たしたと言える状況でしょうか。

申請方法のことだとか、その後の予算のことだとか、そういったことについては検討をした

けれども、内容については細かく言えないという、そういう市の立場でいいですか、お伺いしますけど。

**○市長（日永貴章君）**

当然、議員からおっしゃられるとおり、今後、償還払いということになれば、使われた方は窓口に来ていただいて申請をしていただくということで、その際にどのような手続をしなければいけないのかということも当然我々として検討させていただきました。そういったことを検討させていただいて、今回、子供の医療費の中学生の通院費の助成を3分の2ということを決定させていただいて、これは条例が認められなければならないわけですが、条例を認めていただければ8月1日からのお願いをしたいということで、次の議会で予算を認めていただきたいというふうに考えております。

議員の皆さん方の議論を聞いておりまして、やはり全額にこだわらないというお話もお聞きしておりますし、我々市といたしましても、さまざまな事業を検討している中で、医療費につきましては3分の2を行わせていただきたいということでございますので、細かな数字につきましては、また担当の手持ち資料がありましたら数字はお答えさせていただければいいと思いますけれども、今回の議会につきましてもしっかりと対応させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

**○11番（河合克平君）**

市長は細かな数字を言ってもいいですよという話ですけど、細かな数字を教えてもらえますか、わかっている間の。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

細かな数字ということでございます。

今、議員が既に質問の中でもお話をされてお見えになりましたけれども、扶助費そのものについてはまさしく年間ベースで約6,000万という試算をしております。今回、条例改正のほうがお認めをいただければ、その12分の8ということで、8月分以降、平成30年度の単年の扶助費としては約4,000万ほどとなるわけでございます。

ただ、先ほどお話の中でも出てまいりましたが、これを実施するに当たっての諸経費と申しますか、当然、現行、電算のシステムを使って処理をしておる関係がございます。そういった部分についてのシステム改修の費用等もかかってまいります。それから、現実に言えば、償還払いの御案内をするときの郵送料、封筒代等々、細々な経費もかかってまいります。まだ詳細の見積もりまでは行っておりませんが、当初の初期の事務的な経費としては約200万ほどを見込んで検討をしたというところでございます。以上です。

**○11番（河合克平君）**

一番最初に答えていただければ、余分なことも言わなくて済みますし、ちゃんと答えてもらえばそれで終わって、時間稼ぎをしておるのかなあということを思うので、ちゃんと今後答えていただきたいと思っております。

いろんな申請方法についてだとか、予算のことについて今おっしゃっていただきましたが、

そういった検討をするということで行っていますが、結果、窓口無料であっても5,900万だと言っていましたよね、昨年12月のときに。今回、3分の2でも6,000万と多くなってしまっているんですけど、そういうことであれば、窓口無料化にしてもらえればシステム料金も要らないですし、償還払いのためのわざわざ案内をたくさん送るという必要もないし、それに対する人件費も要らないわけなので、窓口無料化ということが多くの市民の願いであるというふうに、子育て世代の市民の願いであるということを考えておりますので、ぜひ窓口無料化の検討を引き続き行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

これについては、市民の人たちが、子供たちが、安心・安全、また安心して過ごしていけるような、そういう愛西市になるために必要なことであろうと。人口減少のことについて言うなら、実際、あるお母さんとお話ししたことでいうと、名古屋市から引っ越してきた方で、引っ越さんほうがよかったねという話も聞いておるところでもありますので、そういったことではそういう判断をもって引っ越してくる、引っ越してこないというのもあるのかなあというふうには、一つの要因としてあると考えられると思っておりますので、引き続き無料化の状況をつくっていただきたいと思ひます。

医療費のことについてはそのぐらひにして、続いて佐屋北保育園の廃園についてのお話です。今お話のありました33年から35年になったよということと、開園時間を30分遅くしますよというようなお話もあったかと思うんですが、なぜ今回の3月議会で5年後の廃園の条例を提案したのかについてお伺ひいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

先ほど1回目の答弁でその流れに至るところのお話をさせていただいたところでございますが、基本的にパブリックコメントを実施しました計画に基づいて説明会等々を行い、そこでの意見集約をして、子ども子育て会議においてその対応の検討をしたという経緯は先ほど申し上げたとおりでございます。また、ゼロ歳児、1歳児の保護者への面談を実施して、その面談でいただきました御要望等を踏まえた内容の見直しをさせていただき、子ども子育て会議においてもそういった御承認を得たという今の直近の段階で議会にお諮りをし、そして今後、この決定についての説明等を保護者の皆様方へ報告をしまひりたいというところで、今議会で御提案をさせていただいたところでございます。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

金曜日の質疑の中でお話がありましたが、地域の説明会での議事録によると、日置地域では、33年度に佐屋北保育園が閉園するというところで、33年度までに上程をするということであるとか、30年度の3月に設置条例を改正する予定はありませんという、説明会で答えられているんですね。部長はその場にいましたので、わかってみえると思ひますけど。にもかかわらぬ、いや、提案内容が変わりましたという説明もせず、子ども子育て会議に提案して承認されたからといって直近の議会に提出をする。

余りにも乱暴で、余りにも市民の思い、市民の要望ということ聞き入れない、そういう体制のもとでの提案じゃないかと思うんですが、いかがですか。

### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

確かに当初そういったスケジュールで進んでおったというところではございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、説明会を実施していく中で、さまざまな御意見が出てきたというのも事実でございます。そういった中で、私どもこのままではということで、子育て会議のほうでお諮りをして、御判断をいただいたというところの経緯がございます。

先ほど申し上げましたけれども、今後、この方針、スケジュールに従ったものを進めていく上におきましては、やはり保護者の皆様方に対して早急な説明をやはりしていかないと、将来についての事柄でございますので、今回に相なったというところでございます。以上です。

### ○11番（河合克平君）

よくわからんけど、将来について必要だから今回するということですか。

保育園の前で父母・父兄の方に、賛成ですか、反対ですかとってシールでアンケートをとりました。これは無記名ですからあれですけど、反対の方が50人以上で、どちらでもいいという方が2人で、賛成という方が1人でした。これは、父兄の方に協力してもらえますかと言って、ほとんどの方が協力していただけたんですが、反対という、今実際に通ってみえる方は卒業するまではあるんですよ。にもかかわらず、反対の声が非常に多かったということについては、市は本当に5年後になくすかどうかということについては、本当にもう一度再考しないといけないんじゃないでしょうか。

大体5年後の廃園という、市長、1回市長選挙がありますよね、3年後に。その市長選挙が終わった後の廃園を今決めるというのは、一体どういう行政執行上の事務を進めるためのあり方なのかなあということを思いますけど、市長選挙をやる前にこういうふうにする、市長選挙を通して理解をいただいて承認を受けてくださいというなら、まだわかりますよ。市長選挙がある前から廃園を決めてしまう、まさに市民ほとんどの方が反対をしている、その状況について行うというのは一体どういうことなのか、市長、教えていただけますか。

### ○市長（日永貴章君）

佐屋北保育園の閉園につきましては、金曜日の大野議員のときにもお答えをさせていただきましたけれども、非常に苦しい決断だったということでございます。

当然、保育園に通われる方々につきましては、保護者の方が園を決められて、それぞれ園にお子様を入園させると。早い方でございますと、ゼロ歳の方から保育園に預けられるという実体がございます。そういったゼロ歳から入られたお子様が卒業するためには5年から6年在園をしていただくということでございますので、地元の説明会のときにも、そういったことも考慮してほしいという御意見も当然でございますので、当然我々としては、当初だと、議会に議決をお願いして、2年後、3年後の閉園ということも最初は考えておりましたが、そういった御意見も伺いまして、現在在園してみえる園児の方には今の佐屋北保育園で卒業していただいて、次の小学校へ進んでいただくということでございますので、当然これを閉園ということになりますと、また35年の閉園を決める議決をもっと先の議会をお願いするというのであれば、その間、また入園された方々の御意見等を聞きますと、またさらに閉園という時期は延びてい

くということでございます。

あと、今現状、愛西市内の保育園につきましては、私立保育園、公立保育園、全てが定員割れをしているというお話もさせていただいております。こういった状況を加味しまして、我々といたしましては、今議会に閉園の議案をお願いいたしまして、皆様方の御議決をいただきたいという思いでございます。

当然、今後、これは公共施設でございますので、市全体で運営、維持管理をしていく施設でございますので、たとえこれがもしも存続ということになれば、存続するためにどのようなことを考えていくかという判断に今度はなってくるだろうというふうに思っております。以上です。

**○11番（河合克平君）**

存続するならば、また新しい判断が必要だという今話もありましたけど、市長、1つお聞きしたいんですけど、閉園をすると、廃園をすることを決められた。また提案をされた。実際、市長はこの佐屋北保育園に訪問をして、佐屋北保育園の保護者の方とか子供たちに実際に会われて、どういう保育をされているかということを経験して今回の5年後の廃園というのを決められたのか。実際にお伺いをしているのかどうか、お伺いできますか。

**○市長（日永貴章君）**

私は、市内の公立保育園4園、全てしっかりと訪問をさせていただいております。以上です。

**○11番（河合克平君）**

では、今回、1月に5年後になくしますということの案を出されて、今回の3月までの間にその保育園に行かれましたか、それだけ教えてください。

**○市長（日永貴章君）**

この条例を決定してから、ことしに入ってから訪問はしておりません。

**○11番（河合克平君）**

お母さんたちも反対をして、大切だと、地域の人も大切だというふうに言われている保育園を、条例を提案する前に市長が訪問して、これこれこういう理由でこういうふうにしますという説明があってもいいんじゃないかなあというふうに思うんですけど、大切な保育園だと言っているのです。そのことについては、市長、どう思われますか、自分が行かなくてこれを提案するというのは。もうある意味逃げているんじゃないかなあというふうに思われても仕方ないんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

**○市長（日永貴章君）**

御意見といたしましては、そういう御意見もあろうかというふうに思っておりますが、我々としては、組織としてしっかりとした対応をしていくということだというふうに判断をしております。以上です。

**○11番（河合克平君）**

市長、もうちょっとわかりやすくお願いしたいので、組織として対応していくというのはどういうことですか。組織の長は市長なわけだから、市長が対応していくということじゃないん

ですか。

○市長（日永貴章君）

保育園のみならず、今議会でも、ほかの施設でもそうでございますし、指定管理者等もそうでございますけれども、我々としては、市の直営でなくなる、指定管理者になる、いろいろな判断をしていく中で、我々としては、当然最終的には私の責任だというふうには思っておりますけれども、やはり組織としてしっかりとした判断、議論をしていくべきだというふうに思っております。

閉園するから、やめるから、私がそここの場に行って全て説明をしたり意見を伺うという、そういう御意見もあるかと思いますが、我々としてはしっかりとした対応をしていただけだというふうに思っておりますし、やはり総合管理計画等もございまして、当然今後につきましては、公共施設全てについてこういった判断を我々としてはしていかなければならない時期に来ているということも事実でございますので、そういったことも踏まえて我々としては判断していきたいというふうに考えております。

○11番（河合克平君）

今回の佐屋北保育園については、特別決議といって3分の2の賛成がないと成立がしない条例だと。重要な施設だから特別決議が行われるんですよ。その重要な施設の廃止に対して、廃止を望んでいる人は少ない。存続をしてほしいという地域の人からもそのような思いもあるし、子供たちもそう。そのような状況の中で、市長は訪問もせずに、説明もせずにするというのは、まさに無責任な状況じゃないか。それも自分が市長であるかどうかかわからないような5年先の条例まで今回提案をする。これは市の行政としてはあってはならないし、またそういう提案をすれば大丈夫だろう、賛成する人が多いんじゃないかというふうに思って提案されているのかどうかわかりませんが、議会の議員の立場それぞれにも問題が投げかけられているんじゃないかという内容ではないかというふうに私は感じております。

本当に残していくための方法というのは、幾らでも考えられます。例えば公立の保育園をなくしていく、その大きな理由というのは、私立の民間の保育園のように、国や県が幾ら払いますよ、幾ら補助金を出しますよということではなくて、保育園の維持・運営をしていくのは一般財源化といたしまして、国からの交付金の中に溶け込まれていると職員は言っていましたけれども、溶け込まれているような状況なんです。それでなかなかわからない。市が100%負担しなければならないからということで、廃園の大きな判断にもなったんじゃないかと思うんですけど、であるなら、市は国に対してそういう制度ではないようなことを求めていくというのが、残していくためだから国に対して求めていく、助成を多くするように求めていく、そういったことを市がやっていくべきであって、逆に市民の皆さんが望んでいることだけれども、苦しい決断をしましてと言って自己満足的に話をするだけでは、僕はいかんと思う。市長として責任を持って市民の子供たちの将来を考えるならば、残していくべき。このことは、保育園に限らず、これから今問題になっている小学校・中学校の統廃合の問題にも当然つながっていくことだと思いますけど、そういったことを市としてちゃんとしていく、求めていく、そのことが今

ほど必要であるし、そうすることによって人口減少に歯どめをかけるということにつながるんじゃないかというふうに考えているところであります。

今、保育園については、越境入学をしたらどうかと、国としては、そういうこともあります。愛西市の保育園の定員割れがいっぱい続いているというんだったら、定員割れしているからいっぱいたくさん来てくださいよと言って宣伝すればいいじゃないですか。うち、保育園、どんどん入れますよと言って。そういうことをやりながら、シティセールスの話もありましたけど、子供をどんどんふやしていくということが、今、愛西市には求められているんじゃないか。本当に大切な財政を残していく、そのことを市として上げてやっていくことが、市長にはその責任があるというふうに思っているんですけども、市長の見解をお伺いできますか。

#### ○市長（日永貴章君）

現状のままで園児さんは減っているという結果でございます。そして、市外からも園児の皆さんを受け入れている状況でございます。市外から受け入れているお子さん方は現在かなり見えるというふうに我々は把握をしております。

あと、特別議決につきましても、愛西市は当然特別議決がございしますが、ほかの自治体におきましては、保育園の廃止に特別議決がないところも近隣にもたくさんあるということで、我々としては本当に、繰り返しになりますが、廃止したいと思っはけません、当然。残せるなら残したいというふうに思っております。しかしながら、今の現状を考えますと、保育園、私立、我々公立、両方含めましてもかなりの定員割れをいたしております。我々としては今後、こういったことを状況をしっかりと責任を持ってやっていくという責任のもと、今回、苦渋の決断といたしまして、今議会で平成35年で廃園をするという条例を出させていただきました。なかなか理解をしていただけない部分もあるかと思っておりますけれども、我々としてはやはり将来に責任を持ってやっていくことということは非常に必要だというふうに思っております。特に旧佐屋地区におきましては公立保育園が3園ございすし、旧佐織地区におきましては公立保育園が1園、そして立田、八開地区におきましては公立保育園がないという現状もございまして、その中で我々としてはこういった決断をせざるを得なかったということでございすので、議員の皆様方におかれましても、また地域の方、保護者の方々におかれましても、何とか御理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

理解ができるということではないので、理解ができないのでいろいろとお話をさせていただいています。

例えば5年先にわたっていくためには、国の経済状況とか国の方針というのも変わってくるんですよ。また、自然災害が発生するということがあって当然考えられるわけです。そんな長期にわたった先の廃園を市が決めるということが、これはあってはならない、そのように言っております。

なくしたくないと市長が言うんだったら、なくさないような方法を考えましょうよ。たくさんあそこへ行け、ここへ行けと言うんだったら、僕も国にも、県にだって行きますよ。そうい

う気持ちでなくさない、継続していく、そのために何が必要なんだろう。人を呼んで、人にたくさん移り住んできてもらおう、そういったことも含めて、なくす決断をするんじゃないで、なくされるほうの苦渋な思いを酌み取って、市としてやっていくべきだというふうに考えております。

今後、先の将来にわたって何が起こるかわからないんですよ。2年後には、幼稚園、未満児の保育については保育料無料化、幼児教育を無償化していくというのを国も出しているわけですよ、消費税が値上げされてから。ということは、国からだってたくさんもって維持するためのお金がおりてくるかもしれない。どんな状況になるかわからないんですよ。にもかかわらず、廃止最優先で、廃止だからといって5年後の廃止を決めるなんていうのは、まさに行政の本当に運営上でいうとプロフェッショナルであるはずの行政の状況が、プロフェッショナルさでいうとどうなのかなあと、本当に疑問に思うところであります。そういったことでは、本当に子供を、先ほども申し上げましたけど、なくしていく、なくしたくないのであればなくしたくない方法をとっていける、とっていくという市の立場というの、市長としての立場をもう一度持っていただきたい。

今、保育園にいらっしゃる方は5年後には、5年後ですからうっと卒園されていくんですけど、にもかかわらず今いる人たちはなくしてほしくない、こんないところはなくしてほしくないと言って90%以上の方が反対をされているという状況もありますので、再度、市長、もう一度考えていただいて、残していく、そのことが必要であるという立場に立ち返っていただいて、市の保育園を存続させていく。また、市の教育と福祉の施設については、公共施設等総合管理計画の中に全てをぶち込んでしまって、一律に3割減らそうみたいなことではなくて、教育や福祉の施設については重要な施設であるということについては個別に考えていって、それを残していく。そのために、市としてやれることをやっていく。そのことだったら、市民の皆さんが我慢をすることだって、それは認めてもらえることにつながるかもしれん。そういったことでは、市として市民サービス、子育て支援、それを十分に行っていくということが必要だということを申し上げます。

続いて、保育園のことについてはそういうふうに申し上げて、LEDの防犯灯のことについて若干お話をさせていただきます。

防犯灯については、これは実際に道路側についている防犯灯と、その向きを変えることによって歩道側が明るくなったりという、そういう状況です。これは本当に顕著なところなんですけど、こういったことが、総代さんの地域要望があればどんどん変えていくということが今お話にもありましたが、総代会のそういったことがお話をされる状況というところを、総代会でこんなところがありますよという説明をしていくということは可能かどうか、お伺いできますか。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

防犯灯の関係で、総代会でお話をということでございます。

平成30年度の総代会におきまして、新設防犯灯の要望説明とあわせて、既設の防犯灯の向き

の調整についても説明をすることは可能だというふうに思っております。

#### ○11番（河合克平君）

防犯灯、まさに歩道を通る人が安心して通れるようにするというのが防犯灯ですから、そのような状況というのを市内、まだ何カ所かあります。夜、夜中にじゃないですけども、ずうっと走ると何カ所かありましたので、佐織地区にもありますし。そういったことでは、よく歩道の安全を確保していただきたいと思います。

あと、佐屋駅の問題ですが、佐屋駅について、北側の道路等に検討はされていない。もうされない。したけど難しいですみたいな話だったんですが、この4年間、さまざまなことを議会で取り上げてまいりました。4年前に予備調査というのが行われて、それによって、その中で課題が幾つか、こういう課題がありますというような話が出てきておまして、それも議会で取り上げたんですが、再度、もう一度その課題について、どんな内容があったのか、またその解決をするために何を行ってきたのか、教えていただけますか。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

課題でございますけど、その予備調査では北側へ抜くとされたことから、議員がおっしゃっているような内容が書かれておりました。

解決のために行ったということにつきまして、職員も現地へ、私も何度か確認をしに行きました。そして、しかし地権者である鉄道事業者の協力がなくては進まないということを感じているわけでございます。整備に向けて、名鉄とも今後とも協議を続けてまいりたいというふうに思っております。

#### ○11番（河合克平君）

名鉄の事業者の関係ということについては、いろいろと相談をしておかないかんというのがあります。ただ、今のまま、このまま手をこまねいていくというような状況の中で、市民の安全が担保されない状況がいつまでも続くのは、それが正常な行政運営なのかということについて、非常に疑問に思うところです。

今から1年前、市長は市民の安全・安心のための施策をすることが市長の責務というふうに言っておりました。市長の責務というふうに議会でも表明していた状況の中で、名鉄さんの事業者があるからと言って、それを理由にしながらなかなか進まないことを正当化しているようにしか感じられないんですけど、そのことについては、市長、具体的にこういう市長の責務として安心・安全でということをおっしゃっていらっしゃるんで、具体的に職員に対して指示してきた、またこういうところはこうすべきだというような指示してきたことについて、あれば教えてもらえますか。

#### ○市長（日永貴章君）

佐屋駅前件の件につきましては、これは合併する前から危険な状況だということは私も認識をしておりますし、合併前からなかなか改善がされなかったということも事実であろうというふうに思っております。

我々としては、名鉄側としっかりと協議をして、できることは何かということを協議して、

できるだけ早く速やかに実行できるようにという指示をしておりますし、北へ抜く方法につきましてもしっかりと検討するようにという指示をしております。

しかしながら、市所有の土地ではありませんし、地権者の方、名鉄さん等、相手がありますので、なかなか進んでいかないということも事実でございますので、この件につきましては今後とも粘り強く協議を進めていくしかないというふうに思っております。それ以外に何かいい方法があれば、それは我々としては考えていかなければならないというふうに思っておりますが、まずは限られた用地の中でやるしかないということが一番ではないかなあというふうに思っております。

#### ○11番（河合克平君）

危険な状況というのは合併前から危険だったということはおっしゃられておりますが、そういう中で予備調査を行って、より危険だということが明らかになり、何をしなければならぬという課題も明らかになったのが4年前であります。この4年間、さまざまな内容の中で全て、今おっしゃったように、進んでこなかったと。市民の安全・安心を守る責務というのは何だったのかなあということ疑問に思ってしまうところでもありますが、昭和53年に都市計画決定がされて、駅の東側に公園をつくるということについては都市計画決定がされていることもこの予備調査では明らかになっておりますが、都市計画決定がされていることであれば、その計画に基づいて買収をしたりということは可能なことになるんじゃないか、それを先に進めていくということは可能なことではないかというふうに思ったんですけど、そのことについてはいかがですか。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

都市計画決定というのは西側も東側もされておりますけれども、やはり事業効果を出すためには東側、西側を同時に進めるというのが一番であるというふうに思っています。

#### ○11番（河合克平君）

やれない理由を聞いてもしようがないんですけど、やるための方法はないのかと、安全に利用できるための方法はないのかということを知っているんで、そのための方法を、指標を出さないかんですし、考えないかんですし、今、市の状況としては、土木課なり都市計画課に、この佐屋駅を改善していくと、安全対策を行っていくというプロジェクトチームみたいなのはあるんでしょうか。今回、立田の道の駅等についてもプロジェクトチームをつくっていくみたいなお話もありましたけど、同じように佐屋駅についての改修についてのプロジェクトチームみたいなのはつくっていらっしゃるんでしょうか。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

プロジェクトチームについては、立ち上げておりません。といいますのは、やはり名鉄さんの、先ほどから何回も申し上げますように、整備計画等がまとまってからでない問題解決への取り組みができないというふうに思っています。

#### ○11番（河合克平君）

先ほど市長も責任を持って責務としてやっていくと、危険な状況であるからということで、

いろいろと指示をしてきたけれども、その指示どおりに今はなっていないんだわという話もありましたけど、市長、そういったプロジェクトチームをつくって具体的に一步一步進めていくということがこの佐屋駅の状況については必要かというふうに考えるんですが、地元の皆さんとも話し合っていくことも含めて、そういったことが必要かというふうに思うんですけども、市長の考えを教えてくださいませんか。

○市長（日永貴章君）

プロジェクトにつきましては、何でもプロジェクトをつくれればいいという問題ではありませんので、我々としては、それは時期を見てどういった組織で取り組んでいくかという問題でございますので、今後いろいろな体制につきましては検討していきたいというふうに思っています。

安全対策につきましては、先ほど来お話をしておりますけれども、まずは鉄道事業者さんの考えもしっかりと我々としては協議していかなければならないと。一時的には我々としても期待をかなりしてございましたけれども、現状としてはなかなか佐屋駅については難しい現状になっておりますし、答えがなかなかいただけないという状況になっております。

今後につきましても、引き続き鉄道事業者さんに我々としては今の危険性をしっかりと訴えさせていただいて、市としては何ができるのか、また名鉄事業者さんとしては何をさせていただきたいかということもしっかりお伝えをして、できる限り市としては有利になるように、そして少しでも早く解決できるように努力していくとしか申し上げられません。

当然、地権者の方、地域の方、そして我々としても安全な状況をつくっていただきたいということは当然でございますけれども、やはり相手があることでございますので、簡単には進まないという状況でございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○11番（河合克平君）

実際に進めるための具体的な方法ということであると、さまざまな方法を考えていただいているのかなあということでは思いましたが、実際、この4年間、ちょっと言葉が悪いですけど、一歩も進んでいないという状況なので、どう一歩を進めていくのか、これから先。

すごく心配に思うのは、危険だとわかっている状況を放置して、それが進まない状況であって、もしもそこで重大な事故が起きたときに、市に対する責務が問われるんじゃないかなということであると、すごく心配に感じているところでもあるんですが、危険だとわかっているのに何もやっていないというふうに思われてしまう状況というのは、本当に市にとって損だなあということを思います。そういったことでは、引き続き佐屋駅の問題、安全で安心して使えるように引き続き続けていっていただけることを要求する次第であります。

きょうは、子供の医療費の問題、それから保育園の問題、佐屋駅の問題、日比野駅の問題等々、いろいろとお話をさせていただきましたが、保育園の問題でいうと、やはり市として責任ある子育ての支援ということを考えれば、小学校も、中学校も、保育園も、やはりお金がないんだっとならないなりに、国にいろんな方法があるんだということを言っていく、逆に。そういったことも含めて、市としては頑張っただけ残していくんだという、そういう立場に立って、市

政の子育て状況、教育・福祉状況の立場で頑張っていかなければならない。これは議員も含めてですけれども、職員も含めて、そういった子供を本当に守ってもらっているんだという、そういう市民がやっぱりいろんな人を呼んでくるんですよ。いいよ、うちはとって。佐屋町だったときは、保育園が3つもあるからおいでよとってたくさんの方が呼び込んだと聞いて聞きました、60代ぐらいの人はね。

そういったことでいうと、今、愛西市が、いい人材もいい資源もあるわけなので、ましてや誰もが引っ越してこれればすぐに入れる、そういう状況もあるわけなので、それを生かしていただいて、引き続き人口減少に歯どめをかけるという施策を続けていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしく。ありがとうございました。

**○議長（大島一郎君）**

11番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開を午後2時40分からいたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

**○議長（大島一郎君）**

では、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の15番・鷺野聡明議員の質問を許します。

鷺野聡明議員。

**○15番（鷺野聡明君）**

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうは、市民から私のところへ届けていただいている多くの声の中から2点の項目についてお尋ねをいたします。

1点目は、小・中学校統廃合についてであります。2点目は、空き家等実態調査についてであります。

昨年の10月13日、広島県竹原市へ小・中一貫教育について建設文教委員会の行政視察に訪問する機会を得ました。竹原市では、施設一体型小・中一貫教育と施設分離型の連携型小・中一貫教育の2つの形で推進されておりました。約15年をかけ、小・中一貫校を小・中学校の適正規模推進に向けて取り組まれていました。

特に注目すべきは、学校選択制の採用であります。学校選択制とは、平成30年4月から中学校1年生に入学する生徒は、原則、入学時に限り、指定学校以外の中学校へ就学を希望することができるようになるというものです。対象となる学校は市内4中学校で、学校選択制の導入により希望する部活動入部の選択肢が広がるメリットがあるとのことでした。

また、特に強調されていたのは、市民から信頼される学校づくりを推進しているとのこと、市民アンケートも実施しましたと報告を受けました。短時間ではありましたが、職員の方の自信と情熱ある説明を受け、有意義な視察・研修となりました。

ここで、昨年末に市民の保護者の方からメールをもらいましたので、紹介します。

私は、どうしても今回の学校合併に賛成することはできません。この間の保護者説明会の運営の仕方も、私たち未就学児の親にとってさんざんたるものでした。託児も何もなく、寒々とした体育館の中で、子供が耐え切れず、最後までいられなかった方も見えたそうです。旦那さんはお仕事で出席できなかつた方も大勢いました。後から資料が皆さんに送られてきましたが、実情はわからないと思います。私も実際、出席していませんが、主人の話から、この話は一番に子供のことを考えて決められた話ではないと感じました。委員会の方の言動も、余りに家庭の事情を考慮しておらず、ひどいと思えるものが幾つもありました。私を感じた疑問点を、簡単ですが、幾つか上げます。1. 西川端小学校に行けない理由、学区再編成をしない理由が意味不明。2. 子供の安全面の配慮が皆無。私は、一方的に話を進めようとする行政や委員会に対し、不信感を持っています。そんな人たちに大事な子供を、未来を託すことはできません。このままでは八開地区はますます過疎化が進むでしょうというメールでした。

以上の文は一文字も変えていません。事実を伝えています。私自身も、具体的な返答もできていません。今思うには、行政による情報発信不足や八開地域全域に動揺が感じられることです。

多くの皆さんから私に伝えられている主な点について、これから尋ねます。

これでいいのか、小・中学校の統廃合。

保護者向け説明会で質問に対する回答が不明瞭と聞いているが、なぜか。7点の質問を端的にいたします。

1. 八開全域の小・中学生は、公費によるバス送迎は継続可能なのか。
2. 愛西市全体で学区再編計画に基づき進めるべきと考えるが、どうなのか。
3. 近い西川端小学校や佐織西中学校に行けない理由はなぜか。
4. 7つの小・中学校を立田中の避難困難地域になぜ統合するのか。愛西市津波避難計画では避難地域に指定されているが、責任は持てるのか。
5. 小・中学校の跡地対策への方針は。
6. 立田中学校の海拔はマイナス62センチと聞いているが、現状はどうなのか。
7. 住民中心の統廃合には地区住民アンケートを検討していただきたいが、市の考えについて尋ねる。

次に、愛西市民の生命を守る指定避難所を廃止するのか、存続するのか、尋ねます。

1. 小・中学校が廃止となれば、指定避難所はなくなるのか、なくすのか。
2. 八開中学校、八輪小学校、開治小学校は、佐織、立田地区からの広域避難所としても利用できるのではないか。

次に、小項目3. 小・中学校の統廃合に伴い、子育て支援センターの見直し案はあるのか、ないのか、お尋ねをいたします。

市民の声として、現在、午後6時30分まで預かっていただき、パートにも勤めていられるが、遠くなると送迎が負担にならないか心配している。一生懸命子育て支援センターのスタッフの

方は頑張ってくださいいております。また、これからパートの勤務が続けられるかどうか不安ですという声も聞いています。

次に、大項目2. 空き家等実態調査について尋ねます。

近年、地域における人口減少や既存建物の老朽化に伴い、居住がなされていない空き家等が年々増加しています。このような空き家の中には、適切な管理が行われていない結果として、安全性の低下、公共衛生の悪化、景観の阻害等、多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあります。今後、空き家等の数が増加すれば、それがもたらす問題が一層深刻化することを懸念されます。

このような状況の中、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とし、平成27年5月に空き家等対策の推進に関する空き家法が施行された。また、総務省及び国土交通省は空き家法第5条に基づく基本指針を定め、これを契機に全国的に空き家等の対策が進められているのが現状です。

そこで、(1)空き家等実態調査について、空き家等実態調査の結果報告についてお尋ねをいたします。

急速に増大しつつある空き家等実態調査が本年度予算にて進められている。全世帯数に対し、空き家は何世帯になっているのか、パーセントはどれほどなのか、また地区別にわかればお尋ねをいたします。

(2)空き家増大に対する行政分析について。

1. 空き家増大に対する行政としての分析は。主な原因は何か。
2. 空き家問題に対する国及び愛知県の対策方針の現状について尋ねます。
3. 地区総代さんよりの相談件数や現状の行政対応策はどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

続いて、(3)空き家等実態調査を今後どのように生かすのか、尋ねます。

1. 先進市、瑞浪市等では、空き家等対策計画を進めようとしておられます。通学路の倒壊住宅の解体や独自の条例化を検討されている自治体も多いと聞きます。当市の今後の方針または計画はあるのか、尋ねます。

2. 定住人口増加のための空き家・空き地バンクの計画は重要課題と考えるが、市の方針を尋ねる。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、私のほうから小・中学校の統廃合についてお答えをさせていただきます。

まず、議員が御紹介されましたメールの件、昨年11月に開催した第2回保護者説明会でのお話だと思います。当日は雨天でございまして、保護者説明、小学校の体育館を利用したことから、暖房施設もなく、非常に御不便な思いをさせましたことを、この場をおかりしましておわび申し上げたいと思います。

それでは、7点の質問をいただいております。順次お答えをさせていただきます。

まず、バス送迎の関係でございます。

スクールバスでの送迎は、基本的には国が基準を示しておりますが、現在、通学方法等検討作業部会を立ち上げ、詳細について検証・検討を進めておるところでございます。

スクールバスの利用料金につきましては、保護者説明会の中でも説明しておりますが、公費負担ができるよう行政部局と協議を重ねていく予定でございます。

2点目の学区再編計画についてでございます。

現在、教育委員会が進めております立田、八開地区の学校全てを統合し、小・中一貫校にするという方向性につきましては、保護者説明会の中でも説明をしておりますが、教育委員会として、小・中学校の児童・生徒に対し、教育的な見地から最善と思われる環境を提供していただくということで提案をさせていただきました。児童・生徒の減少が最も著しい立田、八開地区の学校環境の整備が喫緊の課題であるとの考えによるものでございます。

当然、児童・生徒の減少は愛西市内全体に及ぶものであり、今後の検討課題と認識しておりますので、立田、八開地区の小・中学校の統合後も常に状況を注視していき、愛西市全体での適切な学区編成に努めていかなければならないと考えております。

3点目の西川端小、佐織西中に行けない理由でございます。

今回の統合案においては、愛西市の中でも立田、八開地区の少子化が喫緊の課題ということになっており、教育委員会の方針といたしまして、まず第一に立田、八開地区の統合を掲げ、その地域の最善の教育環境を整えることを考えた提案となっております。現時点で他地域への学区の変更は考えておりません。

4点目です。7つの小・中学校を避難困難地域になぜ統合するのかという御質問です。

今回お示ししました統合案においては、教育委員会が児童・生徒に最善の教育環境を整えていくためのものとなっております。現在の立田中学校の場所に統合した学校をつくる理由といたしまして、保護者説明会でも説明をしておりますが、市内で一番広い学校敷地、施設も新しい50メートルプール、空調設備のある体育館など、利活用部分が多くある場所を選定いたしました。

各学校における避難所としての位置づけも把握しておりますが、教育委員会といたしましては、その前段階として、避難所としての位置づけを、財政及び跡地利用検討作業部会において、跡地の利活用の検討とともに、関係部局の職員を交えて検討をしているところでございます。

5点目の小・中学校の跡地対策への方針でございます。

小・中学校の跡地利用の方策といたしまして、財政及び跡地利用検討作業部会において検討を進めております。いろいろな法規制のもと、どの学校敷地がどのような活用が可能かと検討を進めている最中でございます。最終的には、地域住民の皆様方に御意見を求めながら、行政部局とともに進めていくことになると考えております。

6点目の立田中学校の海拔マイナス62センチというところでございます。

現状、国土地理院のウェブサイトによれば、立田中学校のグラウンド上で海拔マイナス約30センチとなっております。

最後に、住民中心の統廃合には地区住民アンケートの件でございます。

今後、地域住民の皆様への説明会の開催並びに地域住民の皆さんへのアンケートを行うことも考えております。多くの方々の御意見をお聞きし、一人でも多くの方々に御理解していただけるよう努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

私からは避難所ということで答えさせていただきます。

小・中学校が廃止となれば、指定避難場所はなくなるのかという御質問でございます。

現在、統合の対象となっている立田、八開地区の小・中学校全てが緊急避難場所及び避難所として指定されております。

統合に伴う跡地利用につきましては、現在行われております財政及び跡地利用検討作業部会の検討結果を踏まえて、指定緊急避難場所、指定避難所をどのように確保していくか、方向を示していくことになると思っております。

次に、八開中、八輪・開治小は、広域避難所としても利用できるのではないかと御質問でございます。

地震、台風、局地的な豪雨等、災害は場所を選びませんので、佐屋、立田地区に限らず、市内で災害が発生した場合、被災状況によりましては安全な区域への区域外避難をすることになるというふうに思っております。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から子育て支援センターの見直しについて御答弁をさせていただきます。

現在、愛西市には、立田北部、立田南部、開治、八輪子育て支援センターの4つの施設がございます。子育て中の親子に対する地域子育て支援の拠点事業、また放課後児童クラブの場として活用をされております。

地域の子育て中の親子が集い、相互交流をする場、子育ての不安・悩みを相談できる場として重要な役割を果たす施設でございますので、現在、通学方法等検討作業部会において、スクールバスの児童館及び子育て支援センターとの連携について検討をしているところでございます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

大項目の2の空き家等実態調査でございます。

まず、1つ目の空き家等実態調査の結果報告についてということでございます。

平成25年住宅・土地統計調査によりますと、市の住宅数は約2万3,430棟あります。空き家等実態調査、市職員等を通して把握した空き家の可能性がある物件につきましては約700棟になっており、統計調査の住宅数から見ますと約3%という値になります。

次に、各地区の空き家の可能性がある物件はということでございます。

佐屋地区におきましてが270棟、立田地区につきましてが約90棟、八開地区におきましてが約70棟、佐織地区で約270棟となっております。

続きまして、空き家増大に対する行政分析についてという御質問でございます。

まず1点目ですが、空き家増加の主な要因といたしまして、空き家は全国的に増加傾向にあります。その背景といたしまして、人口減少や生活スタイルの変化、新築住宅志向が高く、中古住宅市場が活性化し切れていないという、さまざまな要因が考えられます。

2点目につきまして、国や県の対策方針はということでございます。

空き家等対策計画や実態調査、空き家等除却・利活用に要する費用の補助や市町村間の情報共有への支援などの取り組みを行っておるところでございます。

3点目につきまして、空き家に関する相談件数でございます。

平成30年2月末時点で、総代さんを含めて地域住民からの相談件数は平成29年度で36件というふうになっております。

現状の対応といたしましては、現地を確認し、所有者等に対して適正な管理の依頼を行っております。なお、所有者等の所在が、市内を含め、近隣の場合には、所有者等宅を訪問し、直接依頼を行うことで、所有者等の管理意識の向上に努めているところでございます。

続きまして、空き家等実態調査を今後どのように生かすかということでございます。

今年度を実施した空き家等実態調査の結果を踏まえまして、来年度、空き家等対策計画の策定を予定しております。計画策定では、自治会役員を初め、学識経験者などを委員とする空家等対策協議会を設置し、具体的な内容について協議を行いながら進めていきたいというふうに考えております。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法に定められていない緊急安全措置などを定めた条例を制定している自治体があるということは承知しております。市といたしましては、空き家等対策計画の策定を進めていく中で、その必要性や課題等を整理してまいりたいというふうに考えております。

次に、平成29年10月より試行運用がされました全国版空き家・空き地バンクについては、平成30年2月1日現在で438自治体が参加を表明しております。順次物件情報の掲載等を推進していると聞いております。

市といたしましても、所有者等の意向を把握しながら、関係機関と連携を図り、制度への加入に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○15番（鷺野聡明君）

それでは、小・中学校の統廃合について再質問をいたします。

今、いろいろと作業部会で検討をされているという答弁でした。どのような作業部会があるのか、またこれまでに何回ほど開催してきたのか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

作業部会でございます。

まず校舎整備、開校場所、増改築内容及び費用に関することを検討いたします校舎整備検討作業部会。それからスクールバスの導入、適用範囲、ルート、ダイヤや車両に関すること、その他通学路に関することを検討する通学方法等検討作業部会。そして財源に関すること、補助金の利用に関すること、跡地利用に関することを検討する財政及び跡地利用作業部会という3

部会が現在立ち上がっております。その他、こういった方針が決定し、開校することが決まれば、教育内容検討作業部会を立ち上げ、小・中一貫教育についての体制やカリキュラムに関する事、教育内容に関する必要事項を検討していく予定となっております。

これまで各部会とも3回開催しており、今年度中に4回の開催を予定しております。次年度につきましても、検討事項に応じて順次開催する予定をしております。以上です。

**○15番（鷺野聰明君）**

それでは、続いて今後のスケジュールはどのようになっているのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

昨年11月の第2回の保護者説明会と同時期に基本計画策定準備委員会を設置し、先ほど御答弁いたしました作業部会を立ち上げ、説明会で保護者の皆様方が疑問に思われた事柄等を中心に検証及び検討をしているところでございます。

この後、今の作業部会のいろいろな検討事項が固まりましたら、準備ができ次第、保護者並びに地域の皆様方への説明会を開催し、住民の皆様方の御理解を得て進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

**○15番（鷺野聰明君）**

それでは続いて、学区選択制の採用はないのですか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

学区選択制、いわゆる学校選択制の採用というのは、地域的に難しいのではないかと考えております。この地域においては、公共交通機関がなく、通学方法に支障があること、それぞれそれぞれの学校規模が確定できず、施設・学校運営面に支障を来すためでございます。以上です。

**○15番（鷺野聰明君）**

先ほど回答でありました、全国で7つの学校が1つに統合したという例があるんですか、ちょっとお尋ねします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

第2回の保護者説明会でも統合学校の先進事例といたしまして紹介しました愛知県瀬戸市、こちらが小学校5校、中学校2校を1校にして、小・中一貫校として統合することが決定しております。

その他、日本全国を見ると、今まで多くの小・中学校が少子化による統合を余儀なくされておりますが、統合の仕方においては、各市町村の児童・生徒数を勘案した上、地域の実情に合わせ、さまざまな形態をとっておるのが現状でございます。以上です。

**○15番（鷺野聰明君）**

先ほどの御回答の中で、基本計画策定準備委員会を設置して、これまでの説明会で保護者の方が疑問に思われた事項を中心に検証・検討をしているとの答弁でした。また、各部会においてある程度検討がされた時期に住民説明会を予定しているとの回答でしたが、いつごろまでに検証・検討を終了する計画で進められているのか、また住民説明会はいつごろの計画で予定しているのか、お尋ねをいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現時点での計画ではございますが、まず今年度中に各作業部会においてこれまでにまとまった考え方を準備委員会のほうに経過報告をする、そしてさらに足りない部分については準備委員会のほうから指示が出て、作業部会でさらに検証を深めてまいります。

あくまで予定ではございますが、夏ごろまでには各作業部会での検討作業を完了させ、住民説明会が実施できるように進めていきたいという考えで現在作業に取り組んでおる最中でございます。以上です。

**○15番（鷺野聰明君）**

それでは、再質問します。

今後、地域住民への説明会の開催並びに地域住民へのアンケートを行うことも考えておりますと先ほど答弁がございました。

広島県竹原市のように、愛西市が市民から信頼される学校づくりを推進していくためにも、市民の声が十分反映できるようなアンケートをぜひともお願いしたいと思いますが、考えについて、市長にお願いいたします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁させていただきます。

現在、市長部局といたしましては、教育委員会からお願いをされました作業部会と一緒に、今、原案について作業部会として協力をさせていただいております。そして、議員おっしゃられるとおり、第1回目の地域説明会、そして保護者説明会が実施をされました。その結果等も、私どもとしても報告は受けております。それぞれ地域の方、保護者の方、それぞれの御意見があるということも重々私としても把握をしているつもりでございます。

今後につきましては、第1回で出されました御意見に対しまして、やはり教育委員会としてまだしっかりとしたお答えができていないというふうに私は思っておりますので、まずはその御質問に対しまして、第2回の説明会をしっかりと開いていただいて、お答えをして、またよりよい意見交換をして、できる限り市民の方、保護者の方々と一緒になって進んでいけるようにしていただきたいということを今後も教育委員会部局に対しまして私からもお願いをしていきたいというふうに思っております。

アンケートにつきましては、また教育委員会でしっかりと内容を議論していただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

**○15番（鷺野聰明君）**

先ほど市長さんが答えられましたように、慎重にぜひ市民、また保護者の皆さんの意向を酌み取ったような形で進めていただきたいなあというふうに思います。

それでは、続いて子育て支援センターの件です。

重要な役割を果たす施設であると先ほど答弁がありましたが、4つの子育て支援センターはこれまでどおり活用していくという方針で、確認ですけれども、今進んでいるわけですね。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

現在のところ、そのとおりでございます。

○15番（鷺野聰明君）

ありがとうございました。そのようによろしく願いいたします。

それでは、再質問で空き家等実態調査について再質問します。

愛西市の空き家率は、全国と、愛知県平均と比べてどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

こちらの空き家率につきましては、各自治体によって調査方法が異なりますが、全国で実施されました平成25年住宅・土地統計調査の推計によりますと、全国、愛知県平均に比べて下回っておるのが現状でございます。

○15番（鷺野聰明君）

それでは、空き家等実態調査を今後の転入人口の増大策へとつなげられないのか、この点についてお尋ねをいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

人口の増加という御質問であったと思います。

人口をふやすための取り組みの一つとして、空き家の有効活用があると思います。空き家につきましては、来年度に所有者等に対して意向調査を実施し、空き家等対策計画を策定する予定をしております。その結果によりまして、空き家の活用が考えられるというふうに思っております。

○15番（鷺野聰明君）

それでは、お願いします。

空き家・空き地バンクに対する全国自治体の取り組みはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

空き家バンクに対する全国の取り組み状況はという御質問でございました。

平成29年に国交省が実施した調査によりますと、全自治体の763自治体が空き家バンクを設置しております。しかし、自治体ごとに設置された空き家バンクにつきましては、開示情報の項目が異なったり、わかりづらいなど、課題が指摘されております。

それを受けまして、さきにも説明いたしましたが、全国版の空き家バンクが設置され、平成30年2月1日から実施されております。438自治体が参加を表明し、順次物件情報の掲載等を推進していると聞いております。

○15番（鷺野聰明君）

それでは、お願いします。

空き家・空き地バンクに対する当市の今後の推進スケジュールについて、お尋ねをいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

空き家バンクの推進スケジュールということでございますが、まず空き家の所有者から空き家バンクへの加入の意向を整理いたしまして、関係機関と連携をし、空き家バンクの推進を進めてまいりたいと思います。まずは計画策定をしたいと思いますので、そういったスケジュールになろうかと思っております。よろしく申し上げます。

○15番（鷺野聡明君）

ということは、空き家の所有者の参加意向アンケート調査は30年度にやるということでしょうか。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

平成30年に空き家の所有者に対してアンケートを行いますので、そういったことも含めて空き家の調査をしたいというふうに思っております。

○15番（鷺野聡明君）

よろしく申し上げます。

最後に一言述べさせていただきたいと思っております。

空き家・空き地バンクを利用して成功されている先進地をぜひ学んでいただきたいと思っております。そして、転入人口の増大策へとつながるよう、また人口減に対する歯どめ策を400人の市職員の英知でぜひ考え出させていただきたいなあと思っております。

また、小・中学校の統廃合については、市民の不安や動揺を拭い去るような十分な住民説明会をしていただいた上で市民アンケートが実施されるようぜひお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

15番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了しました。

次回の継続会は3月9日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時19分 散会